

総合調整・共通事項

令和3～8年度
指定管理者

提案書類（事業計画書）

団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

所在地 千代田区九段北4-1-28

代表者名 日枝 久

目次

| | | |
|------------|--|-----------|
| 課題2 | 〔運営戦略〕 | 1 |
| 1 | 6年の指定期間を活かした、各館の潜在力及び6館の総合力発揮のための運営戦略と取組について | 1 |
| 2 | 『『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について | 7 |
| 課題3 | 〔事業等の連携〕 | 30 |
| 1 | 東京都との連携について | 30 |
| | (3)大規模改修をはじめとする都施工工事等への協力体制 | 30 |
| 2 | 都立文化施設等の連携について | 31 |
| | (1)6館及び歴史文化財団の事業の調整の仕組み | 31 |
| | (2)6館及び歴史文化財団の連携の取組み | 36 |
| 課題4 | 〔6館の調整と共通事項〕 | 37 |
| 1 | 業務の品質管理について | 37 |
| 2 | 人材育成の取組について | 39 |
| 3 | 戦略的プロモーションの実施について | 41 |
| 4 | 館の管理に係る調整等について | 43 |
| | (1)施設等の管理業務に係る調整 | 43 |
| | (2)危機管理 | 46 |
| 5 | 個人情報の保護に関する取組について | 49 |
| 課題5 | 〔収支計画〕 | 50 |
| 1 | 指定期間における収支の考え方について | 50 |
| | (1)収支の基本的な考え方 | 50 |
| | (2)利益や赤字の取扱い | 51 |
| | (3)各館の収支構造イメージ | 52 |
| 2 | 令和3～8年度の収支計画について | 58 |

提案課題2〔運営戦略〕 1 6年の指定管理期間を活かした、各館の潜在力及び6館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

1. 各館の潜在力及び総合力発揮のための基本姿勢と運営戦略

(1) 東京都歴史文化財団の基本姿勢

成長社会から成熟社会への移行に伴い、芸術文化の果たす役割は、ますます重要になっています。これを受け、国や都の文化政策も転換しています。こうした変化に対応すべく、これからの財団経営の方向を指し示すため、当財団は、2018(平成30)年6月に、使命や重点課題等を設定しました。先々を見据える中で、一つの区切りとして10年後に向け、あらゆる人々に芸術文化を届け、芸術文化の力で伝統と未来、東京と世界をつなげ、新しい出会いを促します。これによって、東京の魅力を高め、世界が注目する成熟した文化都市となることを目指します。

○使命

首都東京の多彩な芸術文化を担う専門団体として、伝統と未来、東京と世界をつなげ、芸術文化の力で多様な人々の相互理解と都市の発展を促し、一人ひとりが輝ける社会づくりに貢献します。

○取組姿勢

- ・あくなき探究心を持って芸術文化に真摯に向き合う
- ・創造性を支援し、あらゆる人にとって芸術文化を身近なものにする
- ・社会的な課題に対応し、未来を見据え行動する

○スローガン

芸術文化のあたらしい出会い



○重点的な取組

- 1 文化の継承と挑戦
- 2 国内外との連携強化
- 3 社会的課題解決に貢献
- 4 多様性の尊重
- 5 次世代の育成

《各館の潜在力及び総合力の発揮》

当財団は、指定管理者として業務を実施するにあたり、都立文化施設を一括して管理運営するメリットを最大限に活かします。指定管理対象ではない施設や機構との連携を図り、財団全体としての総合力を発揮して参ります。

○潜在力の発揮

これまで各施設で行われてきた取組みを、財団全体の重点的な取組とすることで、底上げを図るとともに、充実させます。

| 【展開例】 各館 | 全体 |
|----------------------|--|
| バリアフリー・ユニバーサル化、社会包摂等 | ⇒ クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーの開始 |
| 収蔵品の公開・活用 | ⇒ 東京都コレクションとして 「Tokyo Museum Collection」で公開、 共通テーマによる交流展を欧米・アジアで開催 |

○総合力の発揮

特定のテーマに関する取組を財団全体で行うことで、幅広く総合的に展開します。

【展開例】

アーティストを発掘・育成、国内外での活動支援、文化施設を支える人材の育成、芸術文化の祭典の開催

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 1 6年の指定管理期間を活かした、各館の潜在力及び6館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

財団には、都立文化施設の指定管理者であるほかに、東京都の政策連携団体、さらに公益財団法人という二つの側面があります。この二つの側面で責務を果たすことを基軸とし、都立文化施設の運営に邁進いたします。

政策連携団体として・・・都政への貢献

今期の指定管理期間においても、東京都の政策連携団体である当財団が指定管理者予定事業者となりました。東京都の文化施策をもっとも着実に実行する、都政に必要な団体としての役割が期待されていると認識しております。財団は、各館の潜在力の発揮と相乗効果によって、6館の総合力をさらに高め、東京の文化の魅力の創造と発信に寄与いたします。また、観光、産業振興、街づくり、福祉、環境、防災、教育など、東京都の諸施策との連携・協力をより効果的かつ効率的に行ってまいります。

公益財団法人として・・・公益性・信頼性の維持増

財団は、公益財団法人として、不特定多数の利益に供するよう事業を展開いたします。都民をはじめとする人びとに対する適切な利用機会の確保、各種法令等の遵守の徹底、適正な管理運営に努め、特定の利益に左右されない、高い公益性と信頼性を維持・増進させてまいります。

また、国内外の多くの人びとに向けた活動を行い、集客や収益を確保する一方で、時には必ずしも採算性の見込めない分野の芸術文化の発信に取り組み、公益性・公共性の高い団体として求められる役割を果たしてまいります。

これらの基本姿勢に基づき、都立文化施設の指定管理者として、今後も都の文化政策の一翼を担い、各館の使命に即した適正な事業運営を行ってまいります。

そして、各館の持ち味を最大限に発揮するとともに、規模的・時間的スケールメリットを活用して、単館では成し得ない分野横断的で多彩な事業を、安定した運営体制のもとで都民をはじめとした多くの人びとに発信してまいります。

その結果として、当財団の設立の目的にあるように、「東京都における芸術文化の振興や都市の歴史及び文化の継承とその発展を図り、もって創造性に満ち、潤いのある地域社会づくり」を力強く前に進めてまいります。

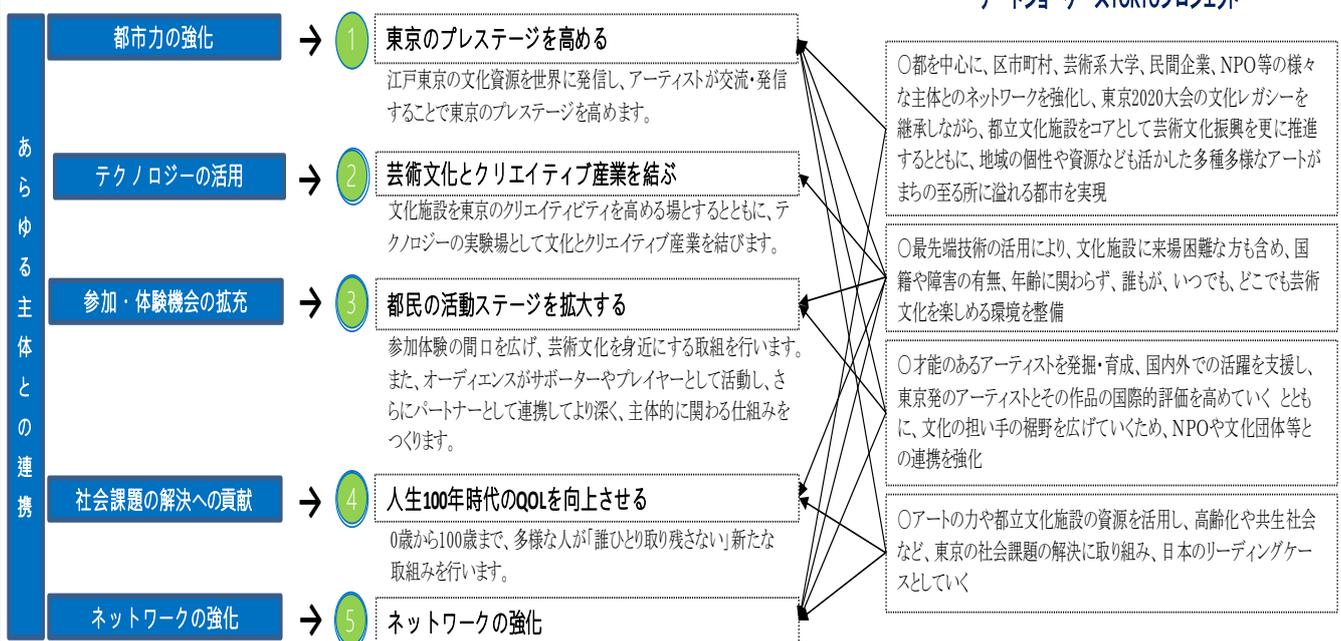
(2) 今期指定管理期間の運営戦略 —もっと東京を輝かせる—

今期指定管理期間では、東京都が策定した、2040年代に目指す東京の姿「ビジョン」、その実現のために2030年に向けて取り組むべき「戦略」を示した『『未来の東京』戦略ビジョン』及び「都立文化施設の運営方針」を踏まえ、「都の文化政策の今後の方向性」に対応する財団が定めた5つの取組方針に基づき、東京都の文化政策実現に向けて財団の総力を挙げて取り組んでまいります。

東京都の方向性

歴史文化財団の取組方針

**『未来の東京』戦略ビジョン
戦略15文化・エンターテインメント都市戦略
アートショーケースTOKYOプロジェクト**



事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 1 6年の指定管理期間を活かした、各館の潜在力及び6館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

(3) 財団本部の役割

令和4年度より、当財団は、施設運営と中間支援・文化事業を一体的にとらえ、企画戦略機能を強化して組織横断的の事業を展開するために、事務局とアーツカウンシル東京を統合し、財団本部といたしました。

財団本部は、都立文化施設や各部門をつなぎ、法人の運営を管理してまいります。適切なガバナンスの維持、コンプライアンスの確保、透明性のある財務管理など東京都の政策連携団体として、さらに公益法人として健全な運営を図ってまいります。本部において総務や人事、財務等に関して一元的に行うことで、各館が使命に則した役割を効果的に果たせるよう、効率性を高めてまいります。

また、各館の事業計画を取りまとめ、東京都との調整を図る等、各館が目標に邁進できるよう支援するとともに、各館・各部署に共通する事業を実施することで、各文化施設単独では成し得ないスケールメリットを活かし、法人としての財団の総合力を発揮できるよう努めてまいります。

【財団本部の業務】

①法人運営

政策連携団体及び公益法人として健全な運営を行えるよう、財団本部が一括して法人管理を行います。具体的には各館が使命に則した役割を効果的に果たせるよう、本部において主に次に掲げる総務や人事、財務に関して一元的に行うことで、効率性を高めてまいります。

○法人管理

理事会・評議員会、公益認定、政策連携団体報告、監査、規程整備、法務、文書管理、情報公開 等

○危機対応・リスク管理

危機管理、情報セキュリティ、コンプライアンスの確保 等

○経営管理

経営目標設定・目標進捗管理、事業計画策定、事業総括、顧客満足度調査 等

○人事

採用、任用・昇任、人事異動、人材育成(研修等)、給与、服務、安全衛生、福利厚生 等

○財務

予算・決算、税務、会計監査、契約、支払、財産管理 等

○施設管理

修繕計画、維持保全業務・修繕工事等技術支援・指導 等

○連絡調整

財団内(各館、アーツカウンシル東京、役員、評議員)、東京都、その他各種団体 等

②企画調整

全館に共通する取組を行い、一体的に運営するメリットを発揮するため、企画調整を行ってまいります。また、東京都の文化施策の実現に寄与するため、財団として対応すべきことに取り組んでまいります。

【展開例】

《1. 連携事業》

○共通事業

各館の事業をより効果的に展開できるよう、相乗効果の高い企画を調整してまいります。また、規模的なスケールメリットを最大限に活かし、各館の個別の連携を促進し、全体の取組について企画立案に協力してまいります。

例:連携事業の企画立案協力、収蔵品共同管理の検討等

《2. 都内連携》

○文化施設連携

都内における文化施設の広域的な連携の取組に対して協力し、中核的役割を果たせるよう努めてまいります。

※詳細はP38提案課題3-3参照

例:THE TOKYO PASS -Culture、夜間開館の共同PR 等

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 1 6年の指定管理期間を活かした、各館の潜在力及び6館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

③各館支援

財団の運営基盤を強化し、安定した事業を展開してまいります。また、各館の取組を法人全体で向上させ、事業の質を高めるよう支援してまいります。

【展開例】

《1. 基盤強化》

○資金調達

資金調達の面で、各館を支援する取組を行ってまいります。

例：支援金制度の拡充、助成金情報の収集・申請支援 等

○顧客開拓

法人全体で、文化に携わる次世代への投資として、若い観客層の開拓に取り組んでまいります。

例：若年層が文化に親しむきっかけづくりの創出「Welcome Youth (ウェルカムユース)」

大学等パートナーシップ事業 等

《2. サービス支援》

○ニーズ把握

利用者及び非利用者の実態とニーズを的確に把握し、各館の取組に活かせるよう各種調査を行ってまいります。

例：顧客満足度調査、非利用者調査、外国人ニーズ調査 等

○各館対応支援

各館との企画の調整によりサービス向上を図ってまいります。

例：多言語化の推進、バリアフリー対応、夜間開館の実施、利便性の高い決済手段の導入、チケット相互販売 等

○ノウハウ共有

事業に関するノウハウを流動させ、全体で共有する場を設定し、相互の力量を向上させてまいります。

例：各館横断的な専門知識・技能の共有、報告会・勉強会の実施 等

【本部と各館の主な役割分担】

| | 事項 | 本部 | 各館 |
|------|---|--|--|
| 法人運営 | <ul style="list-style-type: none"> ○法人管理 ○危機対応・リスク管理 ○経営管理 ○人事 ○財務 ○施設管理 ○連絡調整 | <ul style="list-style-type: none"> ・法人管理の統括・調整 ・基本方針の策定 ・規程等の整備 ・危機対応の方針・連絡体制の確保 ・事業の進行管理 ・事業計画・総括の取りまとめ ・予算編成の取りまとめ ・予算執行管理 ・決算の取りまとめ ・人員要求取りまとめ、交渉・調整 ・職員採用・配置 ・研修実施 ・各館事業評価の集約、財団全体評価 ・監査の取りまとめ ・修繕計画策定、施設管理の調整、各館支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・諸規程の運用 ・危機対応 ・事業計画策定 ・予算編成 ・予算執行管理 ・決算事務 ・人員要求資料作成 ・自己評価・外部評価 ・監査対応 ・施設管理の業務 |
| 企画調整 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 連携事業 ○共通事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針検討、提案、策定 ・対応策の検討、調整 ・各種調整 ・全体の取組の実施 ・各館対応の支援 ・効果の検証、改善取りまとめ、共有 | <ul style="list-style-type: none"> ・対応策の検討 ・各館対応事項の実施 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 2. 広域連携 ○施設間連携 ○周遊性向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連絡調整 ・課題の検討・共有 ・対応方針・取組の検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組への参加、具体的な対応 |
| 各館支援 | <ul style="list-style-type: none"> 1. 基盤強化 ○資金調達 ○顧客開拓 | <ul style="list-style-type: none"> ・課題の分析、取組の検討 ・関係機関との連絡調整 ・各館への支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・取組への参加 |
| | <ul style="list-style-type: none"> 2. サービス支援 ○ニーズ把握 ○各館対応支援 (多言語対応、バリアフリー化、夜間開館等) ○ノウハウ共有 | <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握、事例等の調査 ・課題の分析、対応検討、共有 ・対応の基本方針策定 ・各館対応支援 ・効果の検証、改善取りまとめ、共有 | <ul style="list-style-type: none"> ・現状、課題の提示 ・対応の基本計画策定 ・具体的な対応策の実施 ・効果の検証、改善検討 |

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

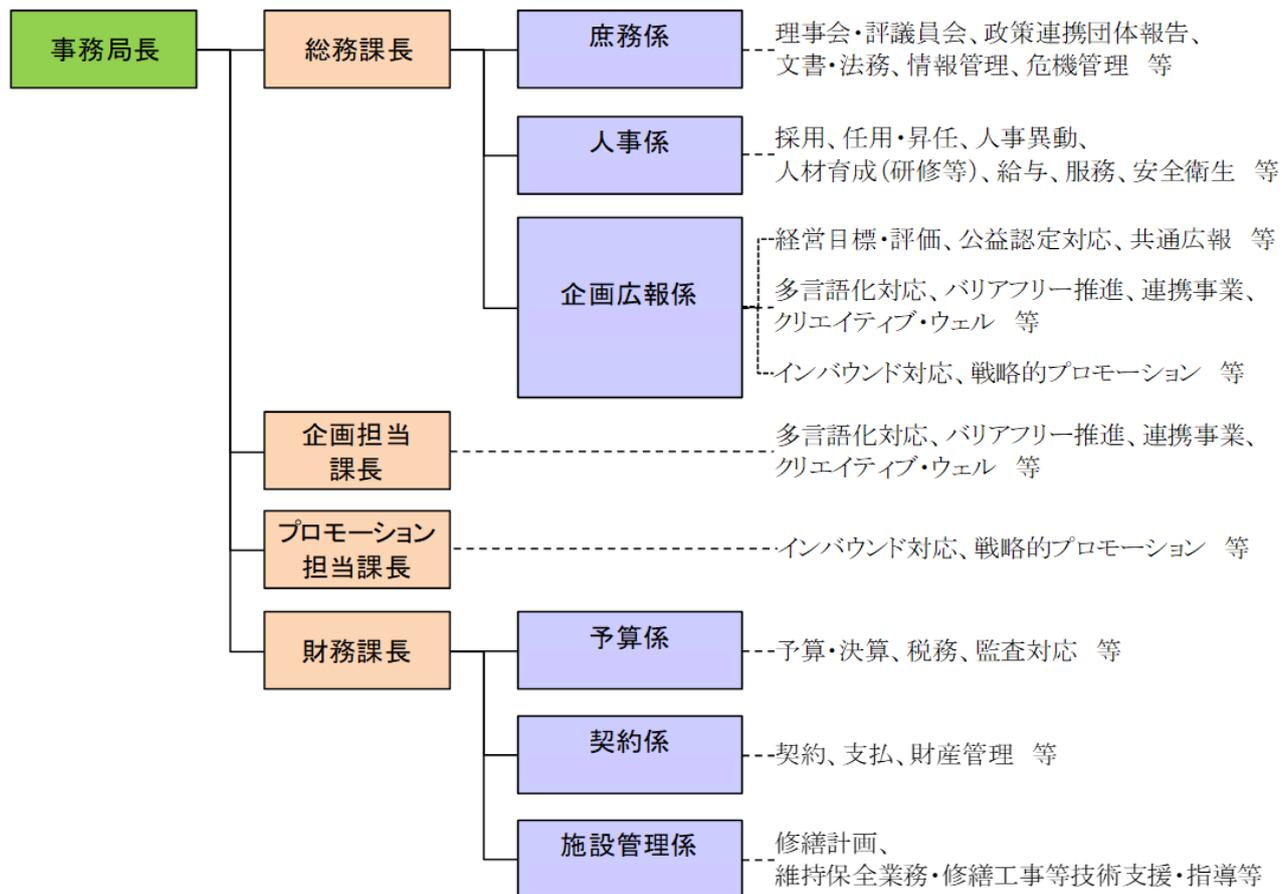
提案課題2〔運営戦略〕 1 6年の指定管理期間を活かした、各館の潜在力及び6館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

【財団本部の組織及び人材】

本部としての役割を遺憾なく発揮できるよう組織を構成し、適切な人材を配置いたします。

令和2年度

○組織（調整人員：令和2年度 常勤 名、非常勤 名）

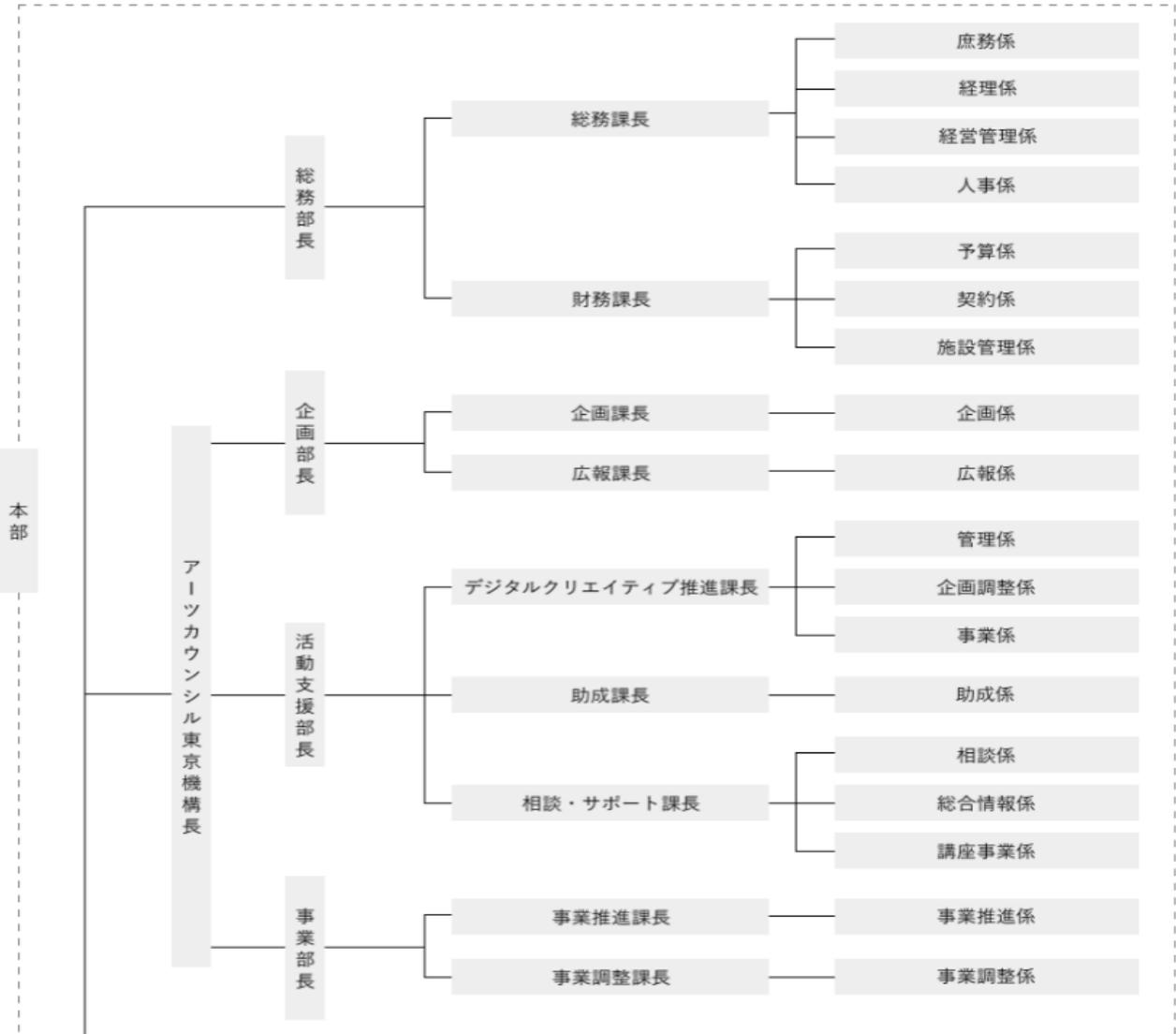


| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 1 6年の指定管理期間を活かした、各館の潜在力及び6館の総合力発揮のための運営戦略と取組について

令和5年度

○組織（調整人員：令和5年度 常勤 名、非常勤 名）



○人材

本部の中でも、総合調整を担う業務は、各館等において業務経験のある固有正規職員が中心となって担ってまいります。事業現場である各都立文化施設等の管理運営の知見を活かし、法人全体に係る総合的な業務の質の向上を目指してまいります。管理系の職員だけでなく、各館等で展覧会や公演等の事業企画に携わる専門人材も適宜配置し、連携事業の企画調整や各種サービスの向上等において専門的知見に基づく企画調整機能の向上を図ってまいります。また、共通広報等においても各館や各所との調整や連携が円滑に行われるよう、実務経験を有する専門性の高い人材を配置してまいります。

また、総務部長や企画部長をはじめ管理監督職等の一部のポストには東京都からの派遣職員を配置し、財団固有職員と連携することで、公益法人としての適正な運営や政策連携団体として東京都との円滑な連絡調整を図ってまいります。

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

1. 「『未来の東京』戦略ビジョン」を踏まえた運営戦略と取組

財団は、東京都の文化施策を実行する政策連携団体として、また都立文化施設を管理運営する指定管理者として、指定管理施設6館一括、指定管理期間6年間のスケールメリットを最大限に生かし、「今期指定管理期間の運営戦略—もっと東京を輝かせる—」で示した5つの取組方針により、「『未来の東京』戦略ビジョン」の実現のために、2030年に向け取り組むべき、戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略へ対応するとともに、芸術文化やエンターテインメントを存分に楽しめるまちをつくるための推進プロジェクト「アートショーケースTOKYOプロジェクト」に対応する各施設の様々な事業展開によって、「文化やエンターテインメントで世界を惹きつける東京」の実現に向けて全力を尽くします。

なお、事業の実施や今後東京都で策定予定の長期戦略や文化戦略への対応にあたりましては、必要な財源及び人員の措置等、東京都と協議の上、進めてまいります。

都の方向性: 都市力の強化 ⇒ 取組1 東京のプレゼンスを高める

AI、ICTなどの最先端技術の活用により、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供するとともに、江戸東京の文化資源を世界に発信することによって、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指してまいります。合わせて、才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレゼンスを高めてまいります。

〔戦略ビジョン「誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる環境を整備」への対応〕

最先端技術の活用により、文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも 芸術文化を楽しめる環境を整備してまいります。

【展開例】

・「Tokyo Museum Collection」の整備・運営（「東京デジタルミュージアム」のリニューアル）

⇒ 都の文化施設が有する収蔵品（江戸東京博物館、江戸東京たてももの園、写真美術館、現代美術館、東京都美術館）を一体的にデータベース化し、オンライン上で検索システムを公開

- 幅広く奥が深い東京都コレクションの存在を世界的にアピールするため、原則として全ての収蔵品を公開する。
※人権問題、個人情報等を含む資料を除く
- 世界の主要ミュージアムと同水準の公開性を確保する。

・デジタルアーカイブの構築

⇒ パブリックドメイン（PD）画像の一部を、高精細で無償公開（イメージライセンス（有償貸出）の見直し）

- 作品や資料等画像の教育・商用等への利活用を促進する。
- 出版物やウェブでの掲載、番組放送での利用、講演会等での投影、販売商品への印刷などを通し、都民が芸術文化に主体的に関わる機会を拡大し、新たな創造活動を促す。

【展開例】

・各館の収蔵品を一体化し、展覧会として国内外へ発信（「東京都コレクション・エキシビジョン（仮称）」）

⇒ 各館の特長や独自性・専門性を活かしながら、江戸東京博物館、写真美術館、現代美術館の3館のコレクションに加え、東京都美術館や東京都庭園美術館の資料を活用し、各館持ち回りで若手を中心とした学芸員による展覧会「東京都コレクション展」を開催

⇒ 江戸東京の魅力をパッケージにして発信（江戸東京博物館）

→ 欧米での展開

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

- ⇒ 共通テーマによる交流展
 - 欧米・アジア（都市の美術館・博物館）での展開

〔戦略ビジョン「才能あるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援」への対応〕

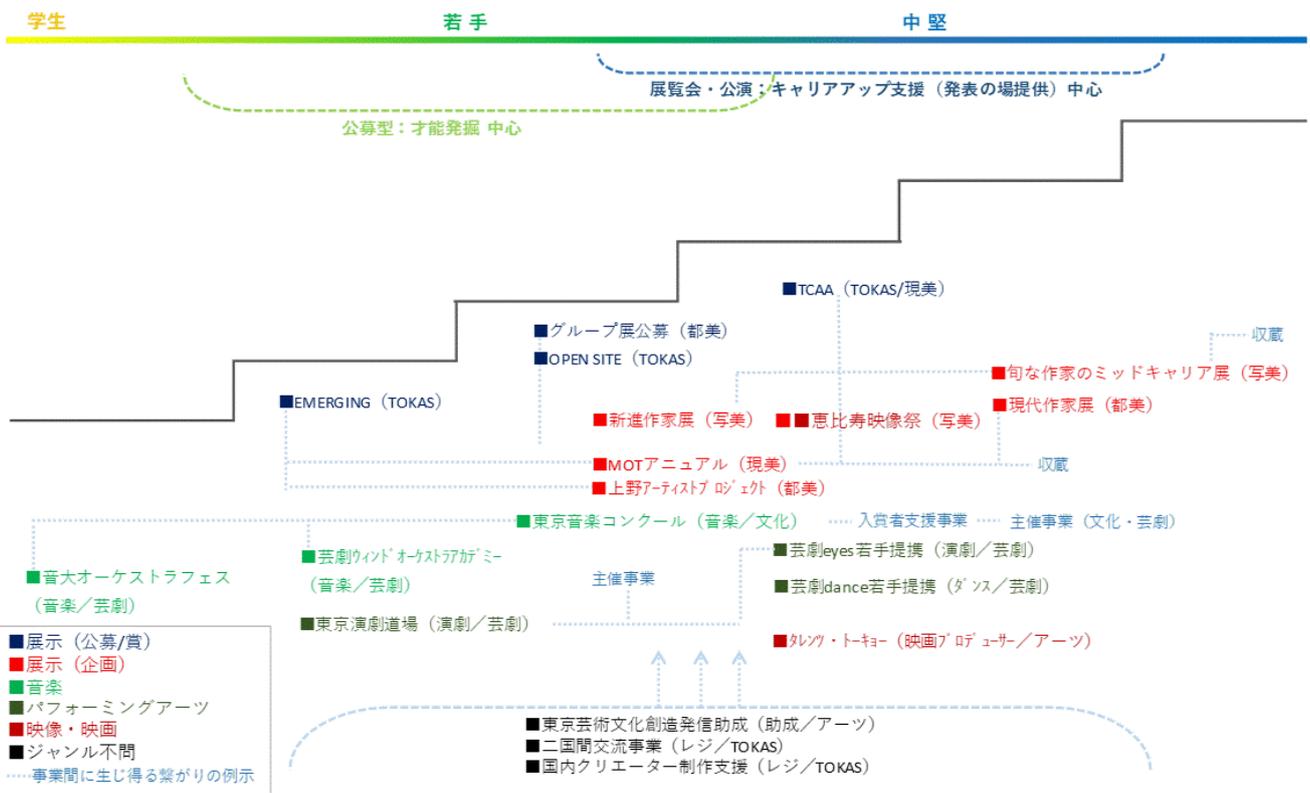
才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストとその作品の国際的評価を高めていく取組を推進してまいります。

【展開例】

・美術・音楽・映画等の分野ごとに、発掘・育成、国内外での活動支援等、ステージに応じた人材育成を体系的に実施

- ⇒ 美術：Tokyo Contemporary Art Award（トキョーアーツアンドスペース(TOKAS)）※参考
- ⇒ 音楽：東京音楽コンクール（東京文化会館）
- ⇒ 映像：恵比寿映像祭（写真美術館）
- ⇒ 映画：タレントトーキョー（アーツカウンシル東京）※参考

【法人全体での取組】新進作家・演奏家等の発掘と支援 体系図



| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

〔戦略ビジョン 「多種多様なアートが街の至る所に溢れる都市」への対応〕

戦略ビジョン「東京2020大会を跳躍台とし、芸術文化やエンターテインメントなど都が持つ魅力的な資源を磨き上げる」そして、「都立文化施設をコアに国や民間とのネットワークを強化し、東京の芸術文化やエンターテインメントなど、多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていく」ために、地域の個性や資源なども活かした多種多様なアートが街の至る所に溢れる都市の実現に寄与してまいります。

【展開例】

アーツ・ショーケース・TOKYO(仮称)

- ◎ 東京2020大会を機に都内各地で開催されるフェスティバルと、それらが創出する芸術文化の鑑賞・体験機会をレガシーとして継承し、多様な文化芸術イベントからなる「アーツ・ショーケース・TOKYO」(仮称)を展開。「未来の東京」戦略ビジョンの「戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略」に掲げる「アートショーケース TOKYOプロジェクト」を象徴する取組とする。
- ◎ 分野・地域・時期で複数のイベントをパッケージ化し、年間を通して断続的にプログラムを構成。都立文化施設等を拠点に、ブランディング、観光PR、経済・観光の活性化を図る。
- ◎ コロナ感染拡大による文化施設の自粛や再開期におけるオンラインコンテンツの提供や、反転攻勢期にある文化芸術の鑑賞機会の拡大など、状況に対応した新たな取組も検討。
- ◎ 人と人とのつながりの創出、国際目標SDGsの「誰ひとり取り残さない」への貢献に向けた重点的な取組を拡充することにより、既存の文化イベントを資源に多様な魅力を集積した「芸術文化都市東京」を発信する。

【参考】

- これまで法人全体として取組んできた分野・事業
 - 美術・・・MOTサテライト(現代美術館)、六本木アートナイト(アーツカウンシル東京)※参考
 - 映像・・・恵比寿映像祭(写真美術館)
 - 音楽・・・オペラ夏の祭典2019-20 Japan⇄Tokyo⇄World(文化会館)、ポークリエイティブ・フェス(芸術劇場)、サラダ音楽祭(芸術劇場)
 - 演劇・・・東京芸術祭(アーツカウンシル東京、芸術劇場)
 - 伝統・・・外国人向け・子供向け伝統文化体験、神楽坂まち舞台、伝承のたまはこ(アーツカウンシル東京)※参考
 - 共生・・・東京アートポイント計画(アーツカウンシル東京)※参考

○これまで法人全体として事業を展開してきた主要な地域

上野、両国、清澄白河、池袋、恵比寿、六本木、神楽坂、渋谷、八王子

アーツ・ショーケース・TOKYO(仮称)

地域フェスティバルから都市ブランディング
「芸術文化都市東京」の発信へ

ブランディング醸成とサービス環境の構築
→ 経済・観光の活性化と訪日旅行客の増加
→ 国際発信力の強化

【拡充】新たな取組と人材育成
→ 人と人とのつながりの創出
→ 国際目標SDGs「誰ひとり取り残さない」への貢献
※テクノロジーの活用、芸術文化の担い手の育成、都民等の参画・国際交流

パッケージ化と地域連携の強化
→ 年間を通じた文化芸術の鑑賞・体験機会の定着
→ 様々な主体とのネットワークの強化

東京2020大会レガシーの継承と発展

- 都民の芸術文化に触れる機会の増大
- 地域経済や観光の活性化
- 世界からの「芸術文化都市東京」の評価
- 人材や団体等の成長
- 社会課題の解決への貢献

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

都の方向性:テクノロジーの活用 ⇒ 取組2 芸術文化とクリエイティブ産業を結ぶ

文化施設を東京のクリエイティビティを高める場とするとともに、テクノロジーの実験場として文化とクリエイティブ産業を結びます。

〔戦略ビジョン「テクノロジーを駆使した新たなアートやエンターテインメント性の高いイベント等が創造発信されるよう、これまでの枠を超えた取組・連携を推進」「都立文化施設をテクノロジーのラボとして、最先端技術を活用した新たな芸術文化の鑑賞体験を提供」への対応〕

都立文化施設を拠点に、様々な主体とのネットワークを強化し、テクノロジーを駆使した新たなアートが創造発信されるよう、これまでの枠を超えた取組・連携を推進してまいります。また都立文化施設をテクノロジーのラボとして、最先端技術を活用した新たな芸術文化の鑑賞体験を提供してまいります。

これまでの枠を超えた取組・連携を推進

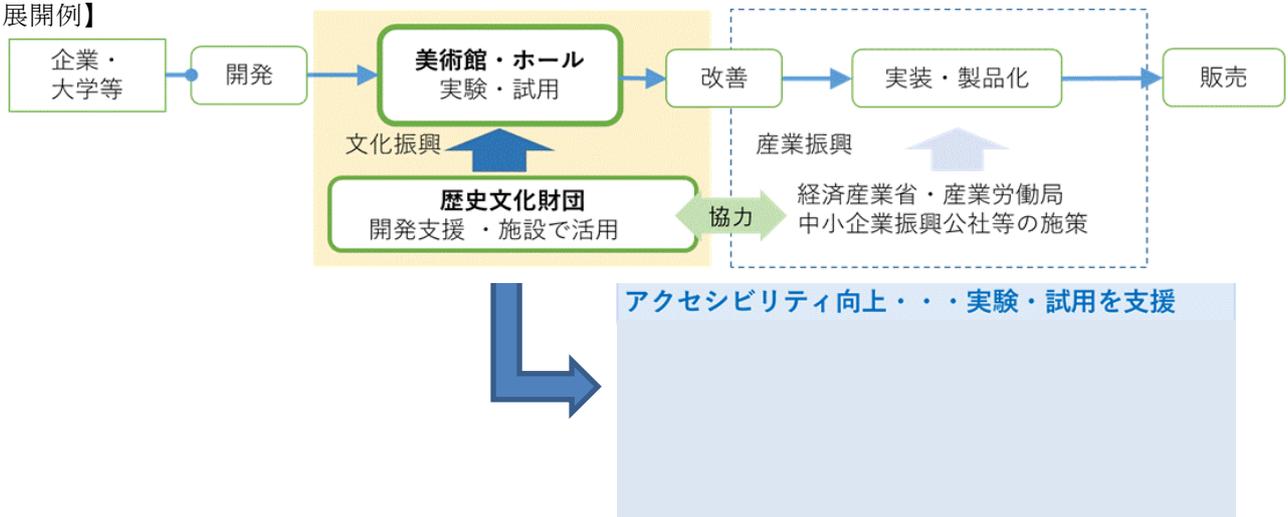
▶ 美術館ならではのコーディネートにより、文化施設を東京のクリエイティビティを高める。

【展開例】



▶ 「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」（詳細はP16・P17提案課題2-2参照）等の新たな取組において、産業振興の対象手前の挑戦的な取組を実験。大学や民間企業、NPO企業等の様々なネットワークを構築し、実用化につなげる仕組み検証する。

【展開例】



| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

最先端技術を活用した新たな芸術文化の鑑賞体験を提供

▶ 「アーツ・ショーケース・TOKYO」（詳細はP12提案課題2-2参照）等の新たな取組において、テクノロジーを駆使したアートやエンターテインメント性の高いイベント、プログラムを拡充。テクノロジーを活用する新進のアーティストの起用や、東京を拠点に活動するクリエイティブ企業と連携した作品展示、ワークショップ、シンポジウムなどを展開。

【これまでの取組例】

・「アート&テクノロジー”教育普及プログラム」

主催：アーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）、国際交流基金アジアセンター

特別協力：NTTインターコミュニケーション・センター [ICC]

・第12回恵比寿映像祭「時間を想像する」

映像プログラム「ハナビリウム」

主催：東京都／公益財団法人東京都歴史文化財団 東京都写真美術館・アーツカウンシル東京／日本経済新聞社

▶ ICT活用、5G対応を含めた文化施設におけるネットワーク環境整備の検討

【展開例】

コミュニケーション支援アプリ「UDトーク」を各館来場者との接遇や、トークイベント等に導入。聴覚障害のある来場者や、海外からの来場者へのアクセシビリティ向上を図る。

▶ オンラインを活用した芸術文化の鑑賞・体験モデルの創出

◎ 普段は見ることのできない、オンラインによる新しい鑑賞体験

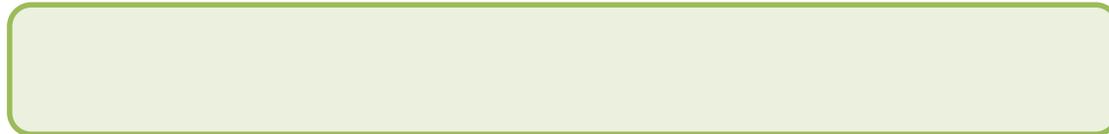
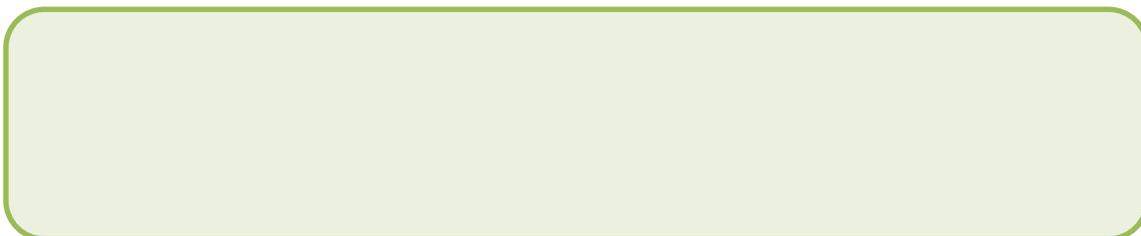
【展開例】

高精細による360度全景撮影やフォトグラメトリー手法の映像作成を行い、最先端技術とICT活用による新たな鑑賞体験を創造。文化施設が推進するICT活用事例として、芸術文化の新しい鑑賞体験を創造する。

- VRで楽しめる展覧会や公演を有料配信
- ヴァーチャル展覧会の開催
- 3Dプリンタによる作品や資料の二次創作・教育的利用



《ハナビリウム》©丸玉屋



◎ 学校やおうちで活用できる文化芸術による教育コンテンツ

【展開例】

文化施設のアウトリーチ活動や教育普及の一環としてオンラインラーニングの教材などを開発。スクールプログラムや学校単位での訪問が難しいなか、良質な教材を通じて、在宅での教育、参加体験を提供する。

実施例：

東京都写真美術館の「手作りアニメーション体験プログラム」を応用し、驚き版やコマ撮りアニメーションなどを体験できる教材を開発。自宅や学校で、映像の専門学習を可能にする。



東京都写真美術館「手作りアニメーション体験プログラム」 「東京都写真美術館 教育普及プログラム記録集 2019年版」より 撮影：川瀬一絵（ゆかり）

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

都の方向性:参加・体験機会の拡充 ⇒ 取組3 都民の活動ステージを拡大する

参加体験の間口を広げ、芸術文化を身近にする取組を行います。また、オーディエンスがサポーターやプレイヤーとして活動し、さらにパートナーとして連携してより深く、主体的に関わる仕組みをつくります。

〔戦略ビジョン「地域の個性や資源なども活かした多種多様なアートがまちの至る所に溢れる都市を実現」への対応〕
あらゆる人が主体的にアートに参加・体験する機会の拡充を図ってまいります。

【展開例】

- ・各館の特性を生かした参加・体験型のイベントを紹介・検索するサイトを構築し、様々な人との交流や創造により多様な価値観を知るとともに、日々の生活をより豊かにする場を提供
- ⇒ アート・カルチャー体験100



- ・若年層を対象としたプロモーション企画やプレゼント等の実施とともに、展覧会への無料招待を行うことにより、若年層が自らの意思で芸術文化に直に触れ、多彩な魅力を感じることで、文化に親しむきっかけづくりを創出し、将来の観客層を育む。また、ホール2館への無料招待を行う等、更なる鑑賞機会の拡充とともに、若年層向けの広報及びプロモーションの充実を図る。
- ⇒ Welcome Youth

現在、常設展※の入場料を都内中学生のみ無料としている館については、全ての中学生が無料で観覧できるよう料金体系を見直すほか、都立文化施設の子供・若者の料金体系のあり方について検討を進めてまいります。

※東京都写真美術館の収蔵展及び映像展、東京都庭園美術館の建物公開展及び庭園を含む。

〔戦略ビジョン「文化の担い手の裾野を広げていく」への対応〕

文化の担い手の裾野を広げていくため、NPOや文化団体等との連携を強化してまいります。

【展開例】

- ・都民の活動のステージに応じて、「より深く」「主体的に」に文化施設を支える仕組みづくり
- ⇒ ガイド・ボランティア（江戸東京博物館、江戸東京たても園、写真美術館、現代美術館）
アートコミュニケーター（東京都美術館）、シアターコーディネーター（東京芸術劇場）

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

都の方向性：社会課題の解決への貢献 ⇒ 取組4 人生100年時代のQOLを向上させる

芸術文化の力で超高齢社会に伴う課題に向き合う取組や共生社会の実現に向けての取組などの「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」を展開します。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディングケースにまいります。

〔戦略ビジョン「東京の社会課題の解決に取り組み」への対応〕

アートや都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディングケースとなれるよう努めてまいります。

【展開例】

・クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー

「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」は、共生社会の実現を目指し、芸術文化を通して社会包摂と心身の健康(ウェルビーイング)に取り組む事業です。

*ウェルビーイング(well-being): 身体的な健康(ウェルネス wellness)だけでなく、精神面、社会面も含めた全てにおいて良好な状態

財団各館では、これまでも多言語対応・バリアフリー対応を進めるほか、高齢者、障害者、乳幼児等に向けたプログラムに取り組んできました。

今後は、社会課題により包括的に対応していくための体制を整備し、都の政策と連携して財団全体で取り組むことによって、「誰一人取り残さない」共生社会の実現を、芸術文化の側面から推進していきます。

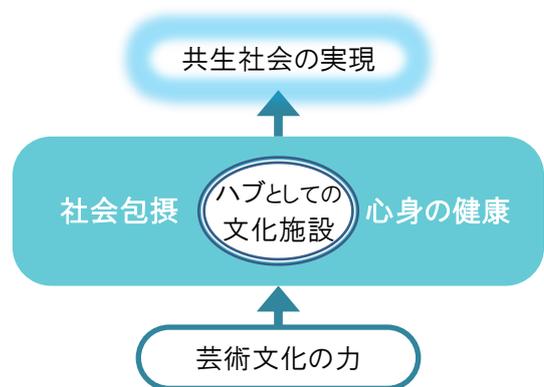
《これまでの取組例》

| | |
|-----------|---|
| 高齢者 | 映画制作ワークショップ(現美) 音楽ワークショップ(文化) 体全体で作品を鑑賞するプログラム(都美) |
| 障害者 | 公演・展覧会の鑑賞サポート(芸劇、都美) 視覚障害者と健常者の対話型ワークショップ(江戸博、写美) 手話通訳付きレクチャー・ワークショップ(写美、現美、文化、芸劇) 障害者が表現の主体となるプログラム(芸劇) |
| 子供 乳幼児 | 病院内訪問学級との連携授業(現美) カルチャー・ギャップなどの困難を抱える子供に寄り添うプログラム(都美) 乳幼児向けワークショップ・コンサート(文化、芸劇) |

《新たな視点》

財団全体のプロジェクトとして取り組むことで、単館では難しかった取組の拡充や、新たなプログラム開発等を促進します。また、様々な外部団体や自治体等と連携することで、内容・地域の幅を広げます。

文化施設は、プログラムの実践の場であるだけでなく、社会包摂の理念の浸透と、心身の健康の増進を推進するためのハブとなり、このプロジェクトを面として広げていくことを目指します。



<具体的取組>

①アクセシビリティの向上と参加機会の提供 ⇒ クオリティ・オブ・ライフの向上

- ・施設、設備、サービス等におけるバリアフリー・ユニバーサルデザイン対応の改善と適切な更新
- ・高齢者、障害者、言語的障壁を抱える在住外国人、乳幼児、LGBT等に対応するプログラム実施
- ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を踏まえた、当事者が表現の主体となる機会の提供

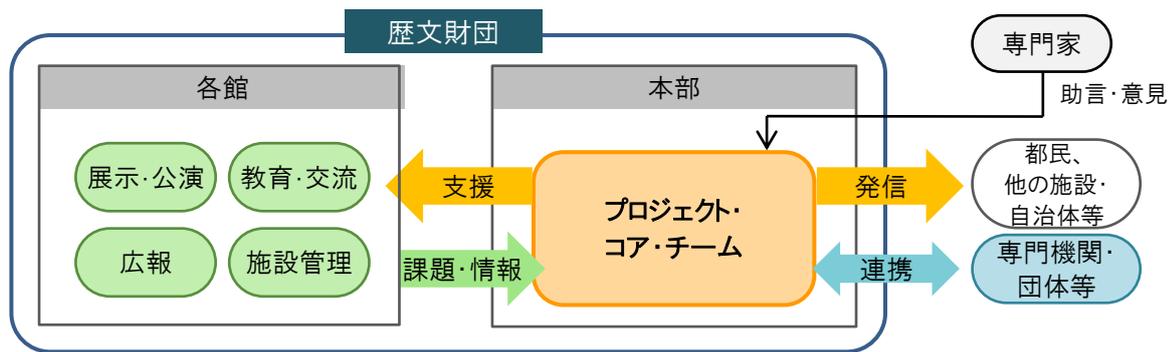
| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

- ②外部機関等との連携 ⇒ ネットワークづくり
 - ・他分野の機関(教育、医療、福祉、産業、多文化共生等)や市区町村と連携し、幅広く事業を実施
 - ・「TURN」の考え方や構築してきた関係を活用
 - ・民間と連携して実験的な取組を支援
- ③実績や知見の発信・共有 ⇒ 意識づくり
 - ・先進的なテクノロジーやデバイスを活用した情報発信
 - ・報告書作成等による取組の可視化
 - ・国内外の取組事例の紹介

<実施体制>

財団本部にプロジェクト・コア・チーム(障害を持つ当事者を含む、専門的知見を持つ複数名を想定)を設置する。各館は現場の課題やニーズをプロジェクト・コア・チームに共有し、コア・チームはそれを受けて各館支援を行うほか、団体外に向けた発信や、外部団体等との連携を行う。



| 《プロジェクト・コア・チームの役割》 | 全体ディレクション | ・財団全体の方向性の検討、ガイドラインの作成 |
|--------------------|------------|---|
| | 財団内外への普及啓発 | ・職員向け研修の実施、報告書作成等による取組の可視化 |
| | 企画開発・実施 | ・コア・チームが主体となる自主事業を各館と連携して実施 ・各館が主体となって行う企画を各館と協働して開発 |
| | 知見の蓄積と共有 | ・国内外の取組事例等に関する調査研究、各館への情報提供 |
| | 外部との連携 | ・外部の専門機関・団体等とネットワークを構築 |
| | 各館サポート | ・各館からの相談窓口、各館の取組の広報支援 ほか |

<今後の展望>

| | |
|-----------------------------------|--|
| <p>《第1段階》 財団内の体制整備・事業実施</p> | <p>2020 財団本部にプロジェクト・コア・チーム設置</p> <p>2021 プロジェクト・コア・チーム機能の本格的稼働</p> <p>プロジェクト・コア・チームと各館が連携して開発した企画を各館で実施</p> <p>2022 プロジェクト・コア・チームの自主事業を各館と連携して実施</p> <p style="text-align: right;">*新たな文化戦略と連動した展開の見直し</p> |
| <p>《第2段階》 外部との連携体制整備・事業実施</p> | <p>2023 市区町村や財団外の文化・福祉施設等と連携した事業実施</p> <p>※考え方やサービスの提供の仕方等を共有するネットワークを構築し、他の地域・施設へ広げていく</p> |
| <p>《第3段階》 フェス開催、活動拠点の確保</p> | <p>2025 「(仮称)クリエイティブ・ウェル・フェス」開催</p> <p>2026 プロジェクトを通年で実施する活動拠点を確保</p> |

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

都の方向性:ネットワークの強化 ⇒ 取組5 ネットワークの強化

東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしてまいります。

〔戦略ビジョン「様々な主体とのネットワークを強化」への対応〕

都を中心に、区市町村、芸術系大学、民間企業、NPO等の様々な主体とのネットワークを強化し、都立文化施設をコアとして芸術文化振興を更に推進してまいります。

【展開例】

・都内の美術館・博物館・庭園・動物園・植物園・水族園などの文化施設を効率的に楽しめるパスの購入から、訪れた施設への入場まですべてスマートフォン上で行える「パス機能」、移動の間もその街の“文化”を感じられる人や場所との出会いを提供する「ガイド機能」等を持つ、インバウンド旅行者対象のスマートフォン完結型文化観光サービスの企画に参画



⇒ THE TOKYO PASS -Culture

- 都立文化施設のほか、国立や民間の美術館・博物館が参画

・国立美術館との連携による文化財の新たな魅力発信プロモーション事業

⇒ 夜間開館の共同PR

- 国立美術館・東京メトロとの連携による共同PR
(江戸東京博物館、写真美術館、現代美術館、東京都美術館)



・都内と一都三県の文化施設の周遊性を高める取組

⇒ ミュージアムぐるっとパスへの博物館・美術館の参加

- 一都三県99施設が参加 (2020年)
(江戸東京博物館、江戸東京たてもの園、写真美術館、現代美術館、東京都美術館)



| | |
|------------------------|------------------------|
| <p>事業者名・団体名</p> | <p>公益財団法人東京都歴史文化財団</p> |
|------------------------|------------------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

「『未来の東京』戦略ビジョン」の事項に沿った取組（全体・各館）

**戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略
芸術文化やエンターテインメントを存分に楽しめるまちをつくる**

東京都の「『未来の東京』戦略ビジョン」の戦略15 文化・エンターテインメント都市戦略に財団全体で取組みます。東京都の示した戦略の取組順に沿って財団全体の取組方針と主な取組、各館の取組方針を示します。各館の具体的な取組は各館の提案書類の「課題2-1(3)『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組」をご覧ください。

取組1 多種多様なアートがまちの至る所に溢れる東京

都を中心に、区市町村、芸術系大学、民間企業、NPO等の様々な主体とのネットワークを強化し、東京2020大会の文化レガシーを継承しながら、都立文化施設をコアとして芸術文化振興を更に推進するとともに、地域の個性や資源なども活かした多種多様なアートがまちの至る所に溢れる都市を実現

【取組方針】

○財団全体

東京の芸術文化やエンターテインメントなど多様な魅力の集積を世界に発信するとともに、新たな賑わいをつくっていくため、国や民間とのネットワーク強化の中核的役割を果たしていきます。

⇒ 代表例) アーツ・ショーケース・TOKYO(仮称)

○東京都江戸東京博物館

都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

⇒ 代表例) アーツカウンシル東京と連携して実施する「外国人向け伝統文化体験プログラム」に伝統工芸品の製作体験

○東京都写真美術館

平成20年から開始した恵比寿映像祭を起点に、都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

○東京都現代美術館

これまでに培ってきた地域連携を基盤に国際的な視野で事業を展開して、ローカルとグローバルが並立した、海外から訪れる観光客にも魅力ある個性的で多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

⇒ 代表例) 多様な分野と先端技術が融合する新たな創造を提示する展覧会やイベントを様々な主体とのネットワークの上で実施

○東京都美術館

アートコミュニケーション事業を通じて、東京芸術大学をはじめ上野地域にある多くの文化施設と連携して多くのプロジェクトを展開してきました。今後はこのノウハウとネットワークを全国の自治体に展開して、事業を成長させていきます。

○東京文化会館

東京2020大会の中心的な文化プログラム「オペラ夏の祭典」のレガシーをアートフェスティバル(仮称)の核とし、都立文化施設が中心となって都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

○東京芸術劇場

東京2020大会の中心的な文化プログラム「TTF」のレガシーをアートフェスティバル(仮称)の核とし、都立文化施設が中心となって都内の様々な地域を繋げ、海外から訪れる観光客にも魅力ある、多様な芸術が溢れる都市の実現に向けた事業を展開してまいります。

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

取組2 誰もが、いつでも、どこでも芸術文化を楽しめる東京

最先端技術の活用により、文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも 芸術文化を楽しめる環境を整備

【取組方針】

○財団全体

AI、ICTなどの最先端技術を活用し、東京を訪れる誰もがストレスなく楽しめる環境整備を徹底し、東京ならではの「特別な体験」等を提供することで、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指します。

⇒ 代表例)「Tokyo Museum Collection」の整備・運営、テクノロジーの実験場

○東京都江戸東京博物館

多様な対象に向けた教育普及事業を実施してまいりました。今後は、更に5Gを活用したタブレット等の端末向けの配信等、道を行く様々な人々、博物館に足を運べない人々等、誰にでも文化芸術を届ける取り組みを行います。

○東京都写真美術館

財団内の美術品を収蔵する江戸東京博物館や現代美術館と連携し、ICTを活用して、保有する収蔵品の画像をタブレット等の端末向けに配信するなど、来館できない方を含めいつでも、どこでも芸術鑑賞のできる環境を整備してまいります。

○東京都現代美術館

展覧会や教育普及事業など多様な対象に向けた事業を展開しています。今後は、更に5Gを活用した遠隔地と美術館を結ぶ鑑賞ツアーの実施やオンライン上での作品の公開など美術館に足を運ぶことが困難な方たちも含めて、誰にでも文化芸術を届ける取り組みを行います。

○東京都美術館

「障害者特別鑑賞会」でタブレットを使った鑑賞支援などを行ってきました。今後も最先端の映像技術や通信技術を活用して、例えば在宅でもネットを通して美術館展示室の雰囲気味わえる3Dギャラリーなど、様々な可能性を検討していきます。

○東京文化会館・東京芸術劇場

多様な対象に向けたワークショップやコンサートを開催してまいりました。今後は、更に5Gを活用したタブレット等の端末向けの配信等、道を行く様々な人々、劇場に足を運べない人々等、誰にでも文化芸術を届ける取り組みを行います。

取組3 アーティストを発掘・育成・支援、文化の担い手の裾野を広げる

才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストとその作品の国際的評価を高めていくとともに、文化の担い手の裾野を広げていくため、NPOや文化団体等との連携を強化

【取組方針】

○財団全体

才能のあるアーティストを発掘・育成、国内外での活躍を支援し、東京発のアーティストの国際的評価を高めていく取組を推進し、東京のプレゼンテージを高めていくことを目標としています。

⇒ 代表例) 各分野における体系的な新進作家・演奏家等の発掘と支援

○東京都江戸東京博物館

長年培った様々な団体とのネットワークを活用し、更なる国際的な活躍の機会の創出に取り組み、東京発のアーティストの国際的評価を高めることに貢献いたします。

⇒ 代表例) 博物館という特色のある施設を「和の空間」として伝統芸能伝承団体などへ提供し、活動の機会や幅を広げるために支援

○東京都写真美術館

写真部門においては、新進作家の登竜門と言われる「日本の新進作家展」、映像部門においては、登用されることが作家のステータスとなった「恵比寿映像祭」により、将来性のある作家の活躍を引き続き支援してまいります。

○東京都現代美術館

質の高い展覧会の開催や作品収集を通して継続的にアーティストの国際的な評価を高める活動を行っています。今後は、この活動をさらに積極的に進めていくとともに、美術を学ぶ学生やガイドスタッフなどの育成を図り、文化の担い手の裾野を広げる活動を行います。

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

○東京都美術館

企画展や公募展活性化事業を通して中堅、若手作家の紹介や新たな価値を切り開く展示などを行ってきました。今後は、作家がさらに羽ばたいていけるようにネットで展示会の成果を英文で紹介するなど、それぞれのステージに応じた支援を行っていきます。

○東京文化会館

昭和40年より新進音楽家の発掘・育成・支援に取り組み、現在、日本を代表するコンクールの一つである「東京音楽コンクール」を毎年開催し、優秀な音楽家を輩出しています。今後は、培った海外とのネットワークを活用し、更なる国際的な活躍の機会の創出に取り組み、東京発のアーティストの国際的評価を高めることに貢献いたします。

○東京芸術劇場

芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミーなど、演劇界、音楽界の若手の育成に努めています。今後は、培った海外とのネットワークを活用し、更なる国際的な活躍の機会の創出に取り組み、東京発のアーティストの国際的評価を高めることに貢献いたします。

取組4 東京の社会課題の解決に取り組む

アートの方や都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディングケースとしていく

○財団全体

「『未来の東京』戦略ビジョン」の重要な施策として、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取り組めます。都立の美術館・博物館、ホール等がこうしたテーマに一体となって行う事業はこれまでになく、文化施設の新たな役割として日本のリーディング ケースにしています。

○東京都江戸東京博物館

博物館におけるリーディングケースとなるような取り組みを充実させ、貢献していきたいと考えています。

⇒ 代表例) 学校や福祉施設、民間団体等と連携し、アウトリーチ活動や高齢者向けプロジェクトを展開

○東京都写真美術館

これまでも取り組んできた聴覚障害者や視覚障害者を対象とするプログラムを実施するとともに、子供や高齢者が美術を楽しみながら過ごせる場所をワークショップなどにより創出することにより、共生社会など社会課題の解決に貢献してまいります。

○東京都現代美術館

多様な人々に開かれた美術館としての取り組みを充実させ、芸術の分野からのアプローチとして社会課題の解決に貢献していきます。

⇒ 代表例) 「東京アートブックフェア」を地域ぐるみの企画として育てることで地域経済に寄与

○東京都美術館

「とびらプロジェクト」などを通じて、アートを介したコミュニティの形成を進めてきました。今後は財団全体の「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」の一翼を担って、高齢化社会における社会課題の解決に貢献する「エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業」に取り組めます。

○東京文化会館・東京芸術劇場

「創造発信の拠点」であると同時に、「人材育成・教育普及と社会包摂の拠点」として、劇場・音楽堂のリーディングケースとなるような取り組みを充実させ、貢献していきたいと考えています。

⇒ 代表例) 文化会館：Convivial Projectの立上げ・推進強化(2020 on stage & legacyの発展事業)

芸術劇場：都内の特別支援学校や特別支援学級、障害者団体や障害者支援団体と連携を深化させ、出前ワークショップを実施

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

2. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた取組及びその後のオリンピック・パラリンピックレガシーを踏まえた運営戦略と取組

都立文化施設では、前期指定管理期間において「Tokyo Tokyo Festival」として多彩な文化プログラム実施・準備してまいりました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の延期に伴い、令和2年度に開催を予定していた事業を可能な限り令和3年度に延期するなどにより、「Tokyo Tokyo Festival」の集大成として、次に掲げるような事業を実施いたします（詳細は、各施設提案課題3「令和3年度の実施計画」に記載）。

- 東京都江戸東京博物館
 - 特別展「大江戸の華」
 - 企画展「相撲の錦絵」
- 東京都江戸東京博物館分館江戸東京たてもの園
 - 特別展「くつろぎと希望の空間 大銭湯展」
- 東京都写真美術館
 - 重点作家個展「篠山紀信」展
- 東京都現代美術館
 - 著名国内作家大規模個展（例：横尾忠則）
- 東京都美術館
 - 特別展「イサム・ノグチ 発見の道」
 - 企画展「Walls & Bridges 世界にふれる、世界を生きる」
- 東京文化会館
 - オペラ夏の祭典2019-20 Japan↔Tokyo↔World「ニュルンベルクのマイスタージンガー」
- 東京芸術劇場
 - Tokyo MET SaLaD MusicFestival 2021

また、財団全体では、東京都がオリンピック・パラリンピックレガシーとして示している5つの取組に沿って事業を再編・拡充して継続していきます。

取組1 都民の芸術文化に触れる機会の増大

- ・アート・カルチャー体験100（再掲）
- ・Tokyo Museum Collection（再掲）
- ・キッズ伝統芸能体験（アーツカウンシル東京）※参考
- ・パフォーマンス・キッズ・トーキョー（アーツカウンシル東京）※参考
- ・子供のための伝統文化・芸能体験事業（アーツカウンシル東京）※参考
- ・伝統芸能公演（アーツカウンシル東京）※参考

取組2 地域経済や観光の活性化

- ・東京大茶会（アーツカウンシル東京）※参考
- ・神楽坂まち舞台・大江戸めぐり（アーツカウンシル東京）※参考
- ・六本木アートナイト（アーツカウンシル東京）※参考
- ・Shibuya StreetDance Week（アーツカウンシル東京）※参考
- ・伝承のたまたばこ（アーツカウンシル東京）※参考
- ・外国人向け伝統文化・芸能体験・鑑賞プログラム（アーツカウンシル東京）※参考

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

取組3 世界から「芸術文化都市東京」としての評価

- ・Tokyo Tokyo FESTIVAL スペシャル13 (アーツカウンシル東京)※参考
- ・六本木アートナイト (アーツカウンシル東京)※参考(再掲)
- ・東京芸術祭 (東京芸術劇場、アーツカウンシル東京)
- ・Tokyo Tokyo FESTIVAL 助成 (アーツカウンシル東京)※参考

取組4 人材や芸術文化団体等の成長

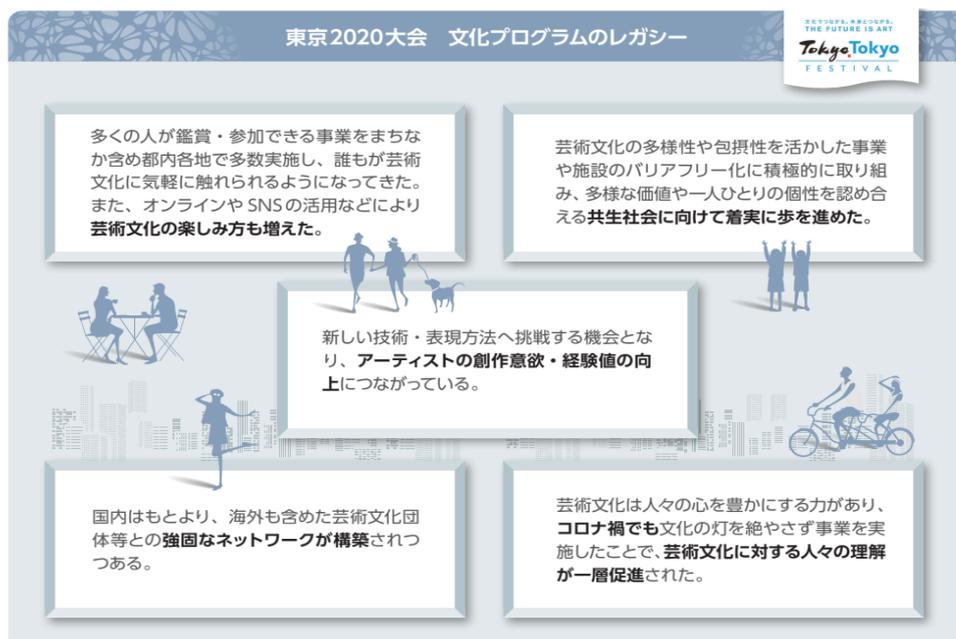
- ・東京文化創造発信助成 (アーツカウンシル東京)※参考
- ・東京地域芸術文化助成 (アーツカウンシル東京)※参考
- ・東京アートポイント計画 (アーツカウンシル東京)※参考(再掲)

取組5 芸術文化の力が社会課題の解決に貢献

- ・TURN (アーツカウンシル東京)※参考
- ・芸術文化による社会支援助成 (アーツカウンシル東京)※参考
- ・芸術文化を活用した被災地支援事業 (アーツカウンシル東京)※参考

今後東京都において、オリンピック・パラリンピックレガシーが策定された際への対応にあたりましては、「Tokyo Tokyo Festival」の中核を担ってきたノウハウを活かし、事業実施に必要な財源及び人員の措置等、東京都と協議の上、「芸術文化都市・東京」の実現に寄与してまいります。

東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムを通じて生まれたレガシーを、東京文化戦略2030では5つに整理しています。このレガシーを受け継ぎ、指定管理期間の後半3年間で財団全体・各施設において、事業を展開していきます。



東京文化戦略2030より

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

①多くの人が鑑賞・参加できる事業をまちなかを含め都内各所で多数実施し、誰もが芸術文化に気軽に触れられるようになってきた。また、オンラインやSNSの活用などにより芸術文化の楽しみ方も増えた。

⇒財団ウェブサイトの「アートカルチャー体験100」や都立文化施設の各参加体験プログラムの情報をSNS等で幅広く発信し、芸術文化に気軽に触れられる機会を提供します。

また、コロナ禍を経て充実させたオンライン・プログラム等、新しい技術の活用を継続するとともに、スマートフォン・アプリの新規開発により、新たな利用者層を獲得し、施設の認知度を拡大させます。



アート・カルチャー体験100で体験プログラムを発信



各施設等のオンライン・プログラムをまとめて紹介する財団ウェブサイト「おうちでカルチャー」

②芸術文化の多様性や包摂性を活かした事業や施設のバリアフリー化に積極的に取組み、多様な価値や一人ひとりの個性を認め合える共生社会に向けて着実に歩を進めた。

⇒東京2020大会のレガシーとして、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーに取り組んでいます。各施設で特徴のある取り組みを行うとともに、国際・国内のカンファレンスを隔年で交互に開催して、知見の共有を図ります。

また、障害の有無等個人の特性に関わらず芸術文化にすべての人がアクセスできるようにするため、どのような対応が必要か財団として「アクセシビリティ整備についての考え方」をまとめ、これに基づき「情報サポート」「鑑賞サポート」「参画サポート」の段階的整備を目指します。この計画を、都立文化施設が備えるべきサポートとして、財団から提案します。

令和7年には東京でデフリンピックの開催が予定されており、これに伴う文化プログラムにおいて、クリエイティブ・ウェルビーイングに資する事業を展開していきます。

③新しい技術・表現方法へ挑戦する機会となり、アーティストの創作意欲・経験値の向上につながっている。

⇒令和4年にシビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT]が開設され、アーツカウンシル東京が運営しています。これを拠点に都立文化施設が連携して、さまざまなアーティストやクリエイターとの共創を進め、新しい技術の活用や表現方法への挑戦を促していきます。

④国内はもとより、海外を含めた芸術文化団体等との強固なネットワークが構築されつつある。

⇒都立文化施設における公演の共同制作、展覧会の巡回、フェスティバル等による招聘、国際シンポジウムなどを通じて、国内・海外の劇場・ホール、博物館・美術館等諸機関とネットワークを構築・強化していきます。

⑤芸術文化は人々の心を豊かにする力があり、コロナ禍でも文化の灯を絶やさず事業を実施したことで、芸術文化に対する人々の理解が一層促進された。

⇒芸術文化が不要不急のものではなく、人びとの心の拠りどころとなることを確信し、施設の活動・運営において、すべての人が芸術文化に触れる機会を設け、芸術文化がもたらす価値、すなわち発見や創造、楽しみ、学び等をわかちあいます。

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

3. 「都立文化施設の運営方針」を踏まえた運営戦略と取組

財団は管理運営する指定管理者として、「都立文化施設の運営方針」に則って以下のことに取り組むことにより、都立文化施設が世界的な施設へと変貌を遂げることを目指すとともに、東京が持つ豊かな文化の潜在力を引き出し、開花させていく場として役割を全うできるよう努めてまいります。

なお、事業の実施に必要な財源及び人員の措置については、今後、東京都にもご負担いただく分を含め、協議してまいります。

(ア) 芸術文化の創造発信拠点

資料の収集・保存・展示や調査研究、施設の貸出といった基礎的な機能に加え、企画性の高い展覧会や自主制作公演をはじめとする魅力的で創造性豊かな事業を最新テクノロジーの活用等によりさらに展開させるとともに、世界中から人が集まる芸術文化の祭典の開催において主要な役割を果たし、多彩な手段による広報活動等による国内外への発信を通じて、芸術文化都市・東京を代表する創造発信拠点としての役割をより一層果たしてまいります。

【取組例】

- ・6館全体
 - 調査研究 ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 広報の充実 ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
- ・博物館美術館
 - 資料・作品等の収集（東京都美術館を除く） ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 資料・作品等の分類整理、記録及び保管等 ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 資料・作品等に関する情報提供（東京都美術館を除く） ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 展示及び展覧会 ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 施設及び付帯設備の貸出 ※ 詳細は、各施設提案課題4を参照
- ・江戸東京博物館
 - 伝統文化の継承及び発信の取組 ※ 詳細は、江戸東京博物館提案課題3を参照
- ・東京都美術館
 - 公募展事業 ※ 詳細は、東京都美術館提案課題4を参照
- ・ホール
 - 芸術文化の振興に関する事業 ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 施設の利用 ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
- ・総合調整
 - アーツ・ショーケース・TOKYO (仮称) (再掲)
 - 戦略的プロモーションの実施 ※ 詳細は、提案課題4-3を参照

(イ) あらゆる人々が芸術文化に触れ、参加できる環境の整備

ハード・ソフト両面でのバリアフリー化、多言語対応、収蔵品や展示物のデジタルアーカイブ化を含めた鑑賞環境の充実・強化や、全ての都民が参加できる創造・教育活動等により、子供や高齢者、障害者、外国人等、様々な人々が安全にストレスなく芸術文化に触れることができる環境を整えてまいります。また、参加体験型事業やボランティア活動等を通して都民が文化活動に参加する機会を提供するとともに、人々の創作活動を積極的にサポートし、また、文化施設を支える仕組みを充実させてまいります。

さらに、開館時間延長、展示作品等の写真撮影機会の拡充、キャッシュレスを中心とする利便性の高い決済手段の導入などにより、文化施設の機能向上とインバウンド対応の充実を図ってまいります。

【取組例】

- ・6館全体
 - 教育普及活動 ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 人々の自発的な活動との連携・協力 ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 休館日及び開館時間並びに施設の機能向上 ※ 詳細は、各館提案課題4-1を参照
- ・博物館美術館
 - 資料等に関する情報提供について ※ 詳細は、各施設提案課題3を参照
 - 「Tokyo Museum Collection」の整備・運営(再掲)
- ・総合調整
 - アート・カルチャー体験100 (再掲)

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

(ウ) 文化施設の広域的な連携の強化

各施設が持つネットワークをさらに強化し、都立文化施設同士はもちろんのこと、国内外の文化施設・団体等と連携した発信力の高い展覧会や公演の企画・制作・開催、収蔵品や調査研究成果を活かした各種交流等を促進するとともに、首都圏における共通パスの仕組みの拡大等、都が進める文化施設の広域的な連携の取組において中核的役割を担ってまいります。

【取組例】

- ・6館全体 国内外の施設との連携の取組(ネットワーク化の推進)
※ 詳細は、各施設提案課題2-2を参照
- ・博物館美術館 THE TOKYO PASS -Culture (再掲)、ミュージアムぐるっとパスへの参加 (再掲)
- ・総合調整 都立文化施設等との連携 ※ 詳細は、提案課題3-2を参照
都立文化施設以外の施設等との連携 ※ 詳細は、提案課題3-3を参照

(エ) 社会や都市の課題への対応

少子高齢化、多文化共生、人口減少、環境問題、来るべき大規模災害への対応を含む防災等、日本社会における課題について、それらが最も先鋭的に現れる都市にある文化施設として、寛容・多様性などアートが持つ力と、アートを介した人々のネットワークの力を生かし、教育機関や福祉施設等の関係施設・団体等とも連携しながら、人々の心を豊かにする事業を推進するとともに、普及啓発や解決に向けた取組への支援等を積極的に実施してまいります。

【取組例】

- ・6館全体 『未来の東京』戦略ビジョンの実現に向けた取組 ※ 詳細は、各施設提案課題2-1-(3)を参照
教育普及活動 (再掲)
- ・総合調整 クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー (再掲)

(オ) 街づくりと地域の活性化への貢献

芸術文化に関係する各種団体や他の文化施設、地域の地域団体、街づくりの動き等と連携し、施設の特性等を踏まえたイベントの開催や臨時開館等の取組を通じて地域のにぎわいを創出し、活性化に貢献してまいります。

【取組例】

- ・6館全体 国内外の施設との連携の取組(ネットワーク化の推進) (再掲)
休館日及び開館時間並びに施設の機能向上 (再掲)
地域等との連携の取組 ※ 詳細は、各施設提案課題6-2を参照
- ・総合調整 夜間開館の共同PR (再掲)

(カ) 人材育成等、文化施設の基盤の整備

教育機関・他施設との連携事業や博物館実習等によりアーティストや学芸員、マネジメント及び技術系のスタッフ等、将来にわたって文化施設を支える人材を育成するとともに、参加体験型事業やアウトリーチ活動、学校連携等の積極的な実施により、次世代の芸術文化を担う子供や青少年を育成してまいります。

既存収蔵庫の収容力が限界に近づいている歴史的資料や美術作品の収蔵については、今後、外部倉庫の確保や共通収蔵施設の設置等、かけがえのない貴重な資料や作品を次世代に継承するために必要な措置について都とともに検討・実施してまいります。また、各館のコレクションをデジタル化して国内外に発信する等、各施設の資料や作品を最大限に活用して利便性の向上や魅力発信を行ってまいります。

【取組例】

- ・6館全体 国内外の施設との連携の取組(ネットワーク化の推進) (再掲)
人材の育成 (再掲)
教育普及活動 (再掲)
- ・総合調整 共同収蔵展示施設の設置の提案・実現への協力 ※ 詳細は、提案課題6を参照
「Tokyo Museum Collection」の整備・運営 (再掲)

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

4. 運営戦略と取組に対する達成目標

(1) 財団全体の目標設定

【目標設定の考え方】

今期指定管理期間の運営戦略を東京都の戦略ビジョン、施策の方向性をもとに財団として5つの取組方針を掲げました。①東京の Prestige を高める、②芸術文化とクリエイティブ産業を結ぶ、③都民の活動ステージを拡大する、④人生100年時代のQOLを向上させる、⑤ネットワークの強化です。これらのうち、財団全体で力を入れて取組む方針を重点目標と位置づけ、全館で取組み、さらに評価指標を設定します。

重点目標は、

- 都民の芸術文化に触れる機会を一層広げ、一人でも多くの方が楽しめる取組みであること。
- これまで各施設で行ってきた取組みをさらに充実させる必要があること。
- 各施設を一括して管理運営する財団のスケールメリットをさらに活かせること。
- 次期指定管理期間に、新たな領域に取組む挑戦を含んでいること。

の観点から、以下の3点とします。

東京文化戦略2030を踏まえ、4つの戦略に該当する重点目標に引続き取り組みます。

「取組1 東京の Prestige を高める」より …… 新たな手法を取り入れ、世界に発信するために

重点目標1 AI、ICTなどの最先端技術の活用により江戸東京の文化資源を世界に発信

今期指定管理期間の挑戦として、AI、ICTなどの最先端技術の活用をして新たな領域で文化事業展開します。文化施設に来場困難な方も含め、国籍や障害の有無、年齢に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも 芸術文化を楽しめる環境を整備してまいります。江戸東京の文化資源を世界に発信することによって、世界中に東京のファンを増やしていくことを目指します。このことにより、自然災害や感染症等の影響で施設に来場できないときもコンテンツを公開できます。

【評価指標例】

デジタルアーカイブの資料点数、オンライン・プログラム制作件数・アクセス件数

【前半3年間の実績】

TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクトとして、ICTなどの最先端技術を活用し、これまでにない様々な取組みを行ってきました。

・「東京デジタルミュージアム」を、「Tokyo Museum Collection (ToMuCo)」として一新し、東京都コレクションとして各施設の収蔵品データの一元的な公開を段階的に進めています。

公開点数:令和4年度約4万5千点、令和5年度約9万点(予定) ※累計
また、公開した収蔵品の一部を3Dデータや高精細画像で公開しています。

公開点数:令和3年度4点、令和4年度12点、令和5年度22点(予定) ※累計

ToMuCo

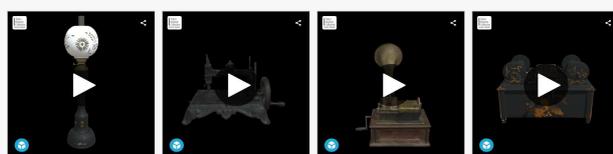
Tokyo Museum Collection

— 東京都立博物館・美術館収蔵品検索 —

作家名や作品名を入力して検索

収蔵品検索が可能なウェブサイトToMuCo

3Dコレクション



3Dデータを3Dコレクションとして公開



3Dデータ画像の例

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

4. 運営戦略と取組に対する達成目標

・江戸東京博物館常設展示室の模型データや資料をもとに、江戸東京の歴史を体験できるスマートフォンアプリ「ハイパー江戸博」を開発しリリースしました。

令和4年4月：江戸両国編公開 ダウンロード数 67,908件(令和5年8月末時点)

令和5年4月：明治銀座編公開 ダウンロード数 19,897件(令和5年8月末時点)

令和6年4月公開に向け新編を開発中



江戸両国編/
江戸に住む少年になり
江戸の街を散策



明治銀座編/
明治時代の45年を
時間旅行で駆け抜ける

・東京都初の試みとなるデジタルクリエイティブの新たな創造拠点、シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT]を令和4年10月に渋谷に開設し、アート、テクノロジー、デザインをテーマに様々なプログラムを開催しています。各館との連携においては、東京都写真美術館の恵比寿映像祭でオフサイト展示を行うなど、好評を博しました。



シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT]



恵比寿映像祭2023オフサイト展示での
[CCBT]のアーティスト・フェローによる作品

【後半3年間の見通し】

東京文化戦略2030の戦略2「芸術文化の力で、人々に喜び、感動、新たな価値の発見をもたらす～人々をインスパイアする～」および戦略3「国内外のアートシーンの中心として、世界を魅了する創造性を生み出す～芸術文化のハブ機能を強化する～」に繋がる取り組みを推進していきます。

TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクトでは、収蔵品データ等を活用した新規コンテンツの開発に取り組むほか、貴重資料のデジタル化や映像作品のデジタルリマスターを進めます。また、CCBTはクリエイティブ×テクノロジーで東京をより良い都市に変えることを目指し、Art for Societyの視点からプログラムを展開するほか、大学・研究機関や関係の館と連携しながら、都立文化施設における情報保障支援の拡充や、新しい鑑賞体験の創造に資する研究・開発に取り組んでいきます。「Tokyo Museum Collection (ToMuCo)」は、パブリックドメイン (PD) 画像の一部の利活用等、機能の拡充を検討していきます。

・「Tokyo Museum Collection (ToMuCo)」公開点数

令和6年度 29万点 令和7年度 37万点 令和8年度 新収品を追加 ※累計

・3Dデータ公開点数

令和6年度 32点 令和7年度 47点 令和8年度 67点 ※累計

・「ハイパー江戸博」の制作・公開

各年度 新編制作1本

・江戸東京博物館のリニューアルオープンに向けた段階的なコンテンツの開発・展開

収蔵品の理解促進のため、デジタル技術を活用し、スマートフォンアプリ「ハイパー江戸博」江戸両国編、明治銀座編のインタラクティブコンテンツを開発。実証実験を経て常設展示室への導入を想定し、現実空間と仮想空間を融合した新たな鑑賞体験を提供

・シビック・クリエイティブ・ベース東京[CCBT]の運営

都立文化施設における情報保障支援の拡充や新しい鑑賞体験の創造

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

4. 運営戦略と取組に対する達成目標

「取組3 都民の活動ステージを拡大する」より …… より多くの都民に芸術文化を楽しんでいただくために
重点目標2 参加体験の間口を広げ、芸術文化を身近にし、より深く、主体的に関わる仕組みをつくる

参加体験の間口を広げ、芸術文化を身近にする取組を行います。また、これまでの取組をさらに充実させ、オーディエンスがサポーターやプレイヤーとして活動し、さらにパートナーとして連携してより深く、主体的に関わる仕組みをつくります。財団内で先行する取組の横展開を図ります。

【評価指標例】

はじめて施設に来館した人数・満足度

ガイド・ボランティア、アートコミュニケーター、シアターコーディネーター等主体的にかかわる人の数・活動回数、継続して活動したい人の割合

【前半3年間の実績】

○参加体験の間口を広げる

各施設において芸術文化のすそ野を広げるため、歴史、美術、音楽、演劇等各分野の入り口となる事業を展開しました。その結果、「はじめて」来館した人の割合と「はじめて」「数年に1回」来館した人の満足度は以下のとおりです（令和4年度顧客満足度調査より）。

・江戸東京博物館 ※工事休館中

| | | | | | |
|------------|-------------|-------------|-----|-------------|-------------|
| ・江戸東京たてもの園 | 令和3年度 65.6% | 令和4年度 66.4% | 満足度 | 令和3年度 81.3% | 令和4年度 83.3% |
| ・東京都写真美術館 | 令和3年度 39.9% | 令和4年度 49.4% | 満足度 | 令和3年度 75.9% | 令和4年度 75.2% |
| ・東京都現代美術館 | 令和3年度 36.9% | 令和4年度 49.7% | 満足度 | 令和3年度 74.4% | 令和4年度 81.7% |
| ・東京都美術館 | 令和3年度 20.4% | 令和4年度 17.0% | 満足度 | 令和3年度 68.4% | 令和4年度 64.9% |
| ・東京都庭園美術館 | 令和3年度 47.5% | 令和4年度 51.5% | 満足度 | 令和3年度 75.8% | 令和4年度 70.5% |
| ・東京文化会館 | 令和3年度 11.9% | 令和4年度 17.9% | 満足度 | 令和3年度 78.7% | 令和4年度 70.3% |
| ・東京芸術劇場 | 令和3年度 15.4% | 令和4年度 19.3% | 満足度 | 令和3年度 76.6% | 令和4年度 75.9% |

○主体的に関わる仕組みづくり

各施設においては、以下のような主体的に施設の事業等にかかわる人材を養成し、活動しています。

| | | |
|-----------|--------------|---|
| ・東京都写真美術館 | ガイドボランティア | 令和4年度 85人、活動回数 70回 |
| ・東京都現代美術館 | ガイドボランティア | 令和4年度 37人、活動回数 123回 |
| ・東京都美術館 | アートコミュニケーター | 令和4年度 139人、 アートコミュニケーション事業のプログラム回数 1030回 |
| ・東京芸術劇場 | シアターコーディネーター | 令和4年度 5人、活動回数 14回 |

【後半3年間の見通し】

東京文化戦略2030の戦略1「誰もが芸術文化に触れられる環境を整え、人々の幸せに寄与する～人々のウェルビーイングの実現に貢献する～」及び戦略4「アーティストや芸術文化団体等が継続的に活動できる仕組みをつくる～持続性のある芸術文化エコシステムを構築する～」に繋がる取り組みを推進していきます。

○参加体験の間口を広げる

引き続き、各事業を充実させ、「はじめて」来館する人を確保します。特にWelcome Youth(ウェルカムユース)やサマーナイトミュージアムなどの事業を通じて、子供・若者層に働きかけを強化して生涯にわたって文化施設を利用するユーザー層を拡大します。

○主体的に関わる仕組みづくり

各施設における取り組みを継続・充実させるとともに、現在活動を休止している江戸東京博物館と江戸東京たてもの園のボランティア活動を再構築して再開します。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン』及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

4. 運営戦略と取組に対する達成目標

「取組4 人生100年時代のQOLを向上させる」より …… これから求められる文化施設の役割を果たすために
重点目標3 高齢化や共生社会などの社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取組む

文化芸術基本推進基本計画にあるように、文化施設は文化芸術を継承、創造、発信する場であるとともに、教育 機関・福祉機関・医療機関等の関係団体と連携・協力しつつ、様々な社会的 課題を解決する場として、その役割を果たすことが新たに求められています。財団は、芸術文化の力で高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取組みます。アートのかや都立文化施設の資源を活用し、高齢化や共生社会など、東京の社会課題の解決に取り組み、日本のリーディングケースとなれるよう努めます。これまで各施設での取り組みを底上げするとともに、新たなプログラムを開発します。なお、この取組みの一部の事業ではアウトカム指標の設定してインパクト評価を実施して、事業効果を検証します。

【評価指標例】

クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー取組み件数、参加者の満足度

【前半3年間の実績】

財団本部に組織横断のチームを設置し体制を強化、財団内外の連携を推進すると共に、新たな事業としてカンファレンスの開催を立ち上げ、継続的に取り組んでいます。また、都立文化施設が目指すアクセシビリティの水準について、国内外の調査を元に整理し、「アクセシビリティ整備についての考え方」を策定しました。

○財団全体の取組

- ・令和3年度 本部に横断チーム設置、財団内外の連携体制の構築、アクセシビリティに関する情報発信の場として「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」ウェブサイトを開発
- ・令和4年度 国際カンファレンスの開催 参加者数5,692人 5カ国・地域 参加団体 約300組・団体
- ・令和4年度 都立文化施設のアクセシビリティに対する考え方(ガイドライン)のまとめと事業計画策定



ウェブサイトでは各館のアクセスプログラムを一元的に表示



国際カンファレンス分科会の各種プログラムを各館が参画しコーディネート

○各施設の取組

各館においては、障害者、高齢者、乳幼児と親、外国にルーツをもつ方々等を対象としたプログラムを実施してまいりました。

(例) 国際カンファレンス「だれもが文化でつながる国際会議」では江戸東京博物館等施設でのクリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーの取組を展示紹介した他、分科会では東京都美術館や庭園美術館等施設の担当者が登壇。また、各館でのクリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーの取組に加え、現代美術館が企画運営する渋谷公園通りギャラリーではアール・ブリュットを含む様々な作品・作家とその背景を通じた展示を実施し、新たな価値観に繋がる機会を創出。

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

4. 運営戦略と取組に対する達成目標

【後半3年間の見通し】

東京文化戦略2030の戦略1「誰もが芸術文化に触れられる環境を整え、人々の幸せに寄与する～人々のウェルビーイングの実現に貢献する～」に繋がる取り組みを推進していきます。特に、令和7(2025)年度に開催予定のデフリンピックに向けては、都立文化施設のアクセシビリティ向上を目指します。

○財団全体の取組

財団本部と各館が連携しながら、文化施設等の利用者の活動フェーズを3つに区切り、それぞれのフェーズにおける環境整備を推進してまいります。

- ・令和6年度 -アクセシビリティ整備(情報サポート)
 - 人々が文化施設に来るまで／芸術文化の鑑賞・参加に至るまでの環境整備
 - 国際カンファレンスの開催
- ・令和7年度 アクセシビリティ整備(鑑賞サポート)
 - 公演や展覧会における鑑賞体験を豊かにするための環境整備
 - 国内カンファレンスの開催
- ・令和8年度 -アクセシビリティ整備(参画サポート)
 - 障害等の当事者が、文化施設や文化事業のアクセシビリティに係る活動の計画やプログラムの実践に参画しやすくなるための環境整備
 - 国際カンファレンスの開催

○各施設の取組

財団全体の取り組み方針に沿って、ツールの導入やプログラムの拡充など、各館のアクセシビリティの整備を進めてまいります。

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題2〔運営戦略〕 2 「『未来の東京』戦略ビジョン」及び都立文化施設の運営方針を踏まえた運営戦略と取組について

(2) 各館の重点目標の評価指標

各館の達成目標は、管理運営の基本方針をふまえて設定します。各館の達成目標のなかに、財団の3つの重点目標を反映させ、評価指標を示し、年度ごとに目標を設定いたします。

【重点目標の各館評価指標】

重点目標1 AI、ICTなどの最先端技術の活用により江戸東京の文化資源を世界に発信

[評価指標の例]

- ・江戸東京博物館……デジタルアーカイブの資料点数、
復元建造物のデータベースのアクセス数
- ・東京都写真美術館……デジタルアーカイブのアクセス件数
- ・東京都現代美術館……デジタルアーカイブの公開点数、デジタルアーカイブの資料点数、アクセス数
- ・東京都美術館……ICTを活用したアートコミュニティ形成に関わる参加者数、ICTを活用した国内外の文化施設、
機関との連携と交流(オール・ジャパン戦略事業)
- ・東京文化会館……オンライン・プログラム制作件数・アクセス件数、オンライン・プログラムによる情報提供数
- ・東京芸術劇場……オンライン・プログラム制作件数・アクセス件数

重点目標2 参加体験の間口を広げ、芸術文化を身近にし、より深く、主体的に関わる仕組みをつくる

[評価指標の例]

- ・江戸東京博物館……事業の参加者数、満足度
- ・東京都写真美術館……ワークショップ実施件数、参加人数、参加者満足度、ボランティア活動参加人数
- ・東京都現代美術館……教育普及プログラムの参加者数及び満足度、若手作家の支援数、
- ・東京都美術館……とびらプロジェクト(アート・コミュニケータ)、Museum Start あいうえの(青少年)、
エイジフレンドリー&ダイバーシティ事業(高齢者、障害者、外国人)の活動回数
- ・東京文化会館……はじめて施設に来館した人数、Welcome Youth舞台芸術への参加児童・学生数、
アウトリーチ実績数
- ・東京芸術劇場……はじめて施設に来館した人数・満足度、子供・若者の参加率

重点目標3 高齢化や共生社会などの社会課題の解決に貢献する「クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー」に取組む

[評価指標の例]

- ・江戸東京博物館……プログラムの参加者数、満足度
- ・東京都写真美術館……地域福祉事業(子供食堂、老人ホーム等)との連携件数、NPO・教育機関等との連携件数
- ・東京都現代美術館……バリアフリーに関する取り組みの件数、アンケート、満足度調査による快適度、未就学児の割合
- ・東京都美術館……文化リンクワーカーの試行実施に向けて事前調査・事業構想づくり、
文化リンクワーカーに関する関係者勉強会の開催、
アウトリーチが可能なツールのプロトタイプ作成(令和4年度から)、
エイジフレンドリーのスペシャル・ウィーク(LB階3)開催(令和5年度から)
- ・東京文化会館……障害者施設・高齢者施設の連携数、参加者の満足度
- ・東京芸術劇場……クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー取組み件数、社会共生事業、福祉サービス
事業の件数、参加者数、満足度

なお、2021年度の事業計画を策定する際には、アウトカム指標を設定し、事業効果を測定するインパクト評価ができるよう今から研究・検討して、部分的にでも導入できるよう準備を進めます。

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題3〔事業等の連携〕 1 東京都との連携について
(3)大規模改修をはじめとする都施工工事等への協力体制

1. 考え方と体制

都施工工事等への考え方

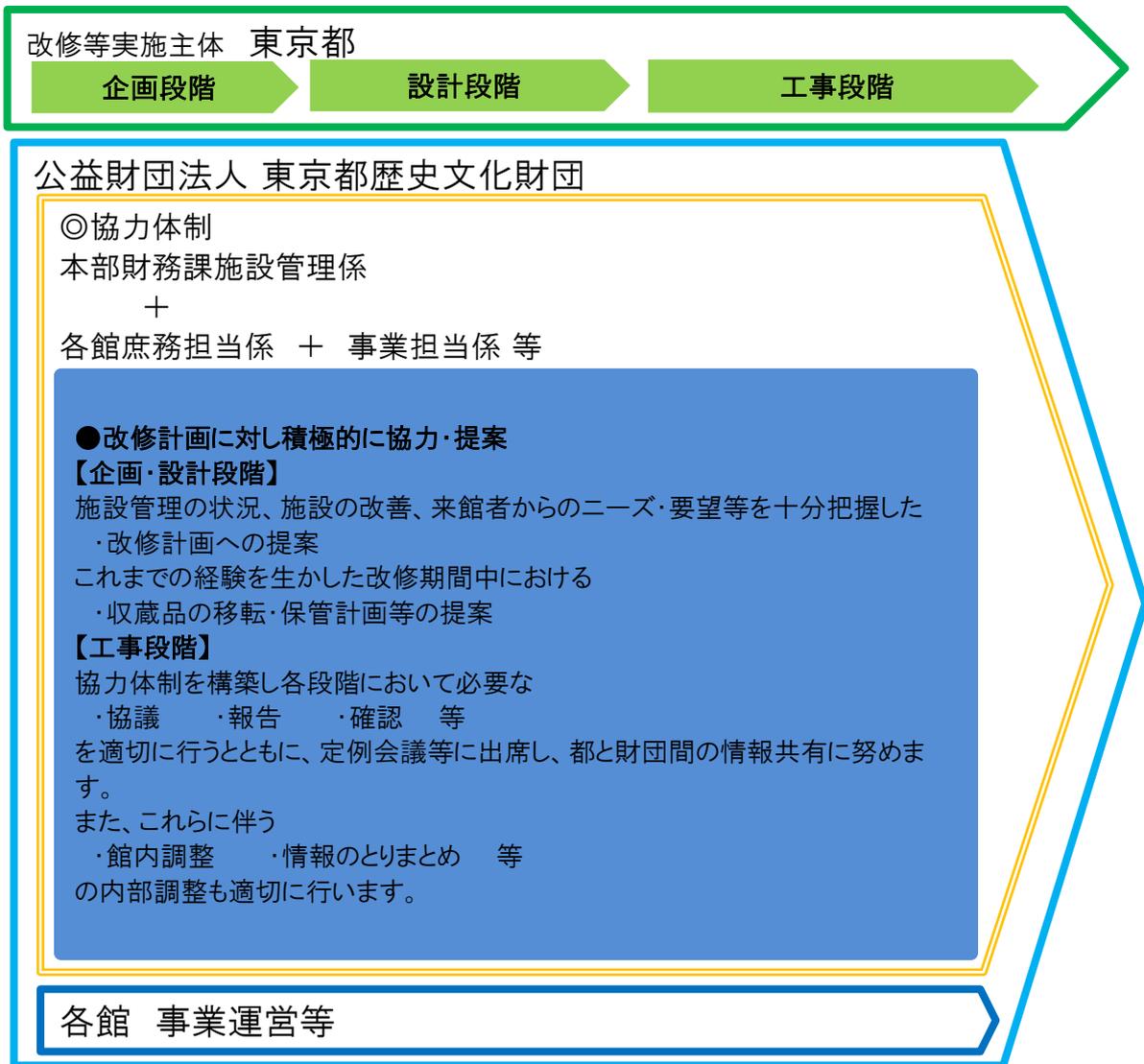
東京都では、都立文化施設の長寿命化や行政施策を反映した施設整備等を推進するため、大規模改修や部分改修、設備更新など、様々なレベルの改修を計画的に進めています。これら大規模改修等を確実に進めていくためには、各館のハード・ソフト両面における特性や現況を熟知した指定管理者が、計画段階から積極的に協力をしていくことが重要と考えます。

当財団は、これまでの指定管理期間を通じて培った、各館の施設管理の状況や来館者からのニーズ・要望等を、適切に情報提供するのはもちろん、大規模改修工事期間中の収蔵品の移転・保管計画の提案も行うなど、大規模改修等の企画・設計・工事の各段階において、積極的に協力してまいります。

都施工工事等への協力体制

各館の体制は、計画・設計段階では、本部財務課施設管理係の支援の下に、各館庶務担当係が中心となり、館内担当部署、建物管理等受託者等からの情報をとりまとめます。また、設計業務等の進捗状況に合わせて、館の専門分野ごとにその関係職員等が直接参加する分科会を設置するなど、設計業務等が円滑に進むように協力いたします。

工事段階では、定例会議等の打合せには、本部財務課施設管理係及び各館庶務担当係の職員が出席し、東京都との情報共有に努め、改修計画全体が円滑に進むよう最大限協力いたします。



| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について
(1) 6館及び歴史文化財団の事業の調整の仕組み

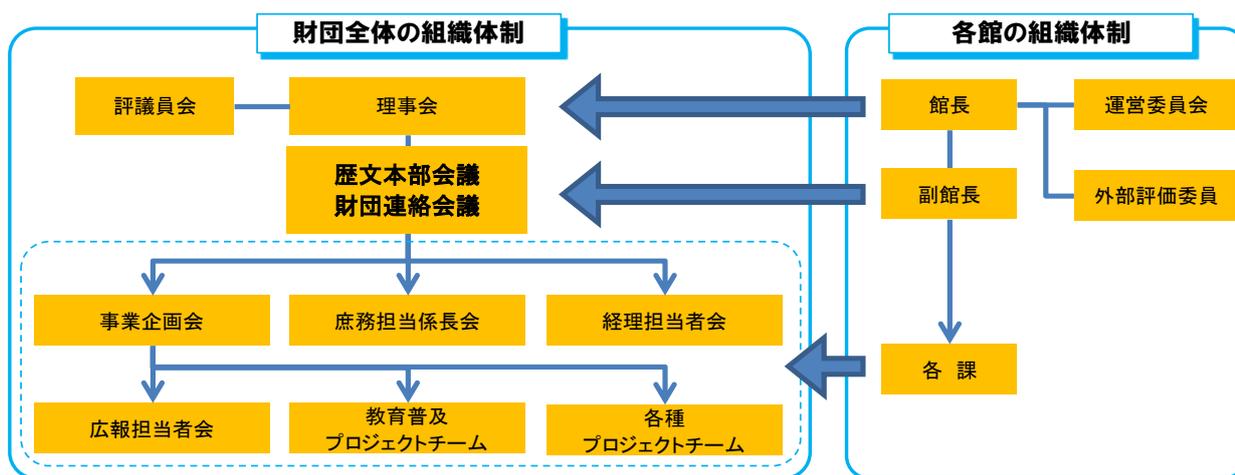
1. 基本方針

6館がそれぞれの特色を活かしながら事業計画の作成や管理運営等を行うと同時に、法人全体としての統一した運営方針の下、スケールメリットを最大限に発揮してまいります。指定管理対象施設にとどまらず、当財団が管理・運営する東京都渋谷公園通りギャラリー、トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)やアーツカウンシル東京を含め、財団が一体となって様々な連携に取り組み、相乗効果を発揮し、他の法人ではなしえない魅力的な事業展開を図ってまいります。本部の企画調整による横断的な仕組みを構築し、運用してまいります。

2. 財団内での意思決定・責任体制及び連携の方法

職層、業務別に各館が横断的に集い、それぞれの責任・役割に応じて調整・検討・議論等を行い、法人全体として統一かつ効率的な事業展開を実現してまいります。また案件に応じて、随時東京都とも調整しながら意思決定を図ってまいります。

財団の各事業の連携、スケールメリットを活かした全体の取組については、各館事業企画課長からなる事業企画会で検討し、戦略的かつ効果的な事業展開を図ってまいります。



| 各会議の概要（令和2年度時点） | | | | |
|-----------------|---------------|--|------------------|-------|
| | 会議名 | 目的 | 構成員 | 開催頻度 |
| 最高議決機関 | 評議員会 | 基本的な業務執行体制や業務運営の基本ルールを決定 | 評議員 | 年2回 |
| 業務執行決定機関 | 理事会 | 業務執行を決定し、理事の職務執行を監督 | 理事長、副理事長、理事、監事 | 年2回 |
| 業務執行機関 | 経営戦略会議 | 理事会で決定した基本方針を具現化し、日々の事業展開の中心となり、様々な課題を審議 | 副理事長、各館副館長、事務局幹部 | 毎月 |
| 事業運営・調整・連携機関 | 事業企画会 | 財団全体としての事業戦略の企画調整。効果的な事業展開、連携事業の企画立案、実施における調整。※適宜、美術館・博物館部会、ホール部会を開催 | 各館事業企画担当課長、事務局幹部 | 年4回程度 |
| | 広報担当者会 | 共通広報の検討、広報事務に関する情報交換、先進事例の紹介、ノウハウの共有 | 各館広報担当者、事務局職員 | 年4回程度 |
| | 教育普及プロジェクトチーム | 教育普及事業の連携・実施に向けた検討、テーマ設定による取組、ノウハウの共有、スキルアップ | 各館教育普及担当者、事務局職員 | 年4回程度 |
| | 各種プロジェクトチーム | 財団懸案課題に関する情報共有、意見交換、解決に向けた検討 | 課題に応じて決定 | 随時 |
| | 庶務担当係長会 | 財団全体の事業・事務について情報共有を図るとともに、経営戦略会議で方針が示された課題について、具体化に向け検討 | 各館庶務担当係長、事務局職員 | 毎月 |
| | 経理担当者会 | 経理事務に関する情報交換、予算・決算に関する全体調整 | 各館経理担当者、事務局職員 | 年4回程度 |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について
(1)6館及び歴史文化財団の事業の調整の仕組み**

2. 財団内での意思決定・責任体制及び連携の方法

令和4年度に本部が設置されたことを踏まえ、平成17年度より継続してきた「経営戦略会議」を、「歴文本部会議」と「財団連絡会」に改めました。本部幹部・各館幹部が一堂に会し、「歴文本部会議」を毎月開催し、重要事項について意見交換し、財団全体の事業展開の方向を定めます。また、「財団連絡会議」を毎月開催し、情報共有を図ります。

| 各会議の概要（令和5年度時点） | | | | |
|------------------|-------------|--|----------------------|-------|
| | 会議名 | 目的 | 構成員 | 開催頻度 |
| 最高 議決機関 | 評議員会 | 基本的な業務執行体制や業務運営の基本ルールを決定 | 評議員 | 年2回 |
| 業務執行 決定機関 | 理事会 | 業務執行を決定し、理事の職務執行を監督 | 理事長、副理事長、理事、監事 | 年2回 |
| 業務執行機関 | 歴文本部会議 | 理事会で決定した基本方針を具現化し、日々の事業展開の中心となり、様々な課題を議論・審議・方針決定 | 副理事長、各館副館長、本部幹部・各館幹部 | 毎月 |
| 事業運営・調整・ 連携機関 | 財団連絡会議 | 財団全体のコンプライアンス、危機管理、各館運営にかかる情報共有・意見交換 | 副理事長、各館副館長、本部幹部・各館幹部 | 毎月 |
| | 事業企画会 | 財団全体としての事業戦略の企画調整。効果的な事業展開、連携事業の企画立案、実施における調整。※適宜、美術館・博物館部会、ホール部会を開催 | 各館事業企画担当課長、本部幹部 | 年4回程度 |
| | 広報担当者会 | 共通広報の検討、広報事務に関する情報交換、先進事例の紹介、ノウハウの共有 | 各館広報担当者、本部職員 | 年4回程度 |
| | 各種プロジェクトチーム | 財団懸案課題に関する情報共有、意見交換、解決に向けた検討 | 課題に応じて決定 | 随時 |
| | 庶務担当係長会 | 財団全体の事業・事務について情報共有を図るとともに、経営戦略会議で方針が示された課題について、具体化に向け検討 | 各館庶務担当係長、本部職員 | 毎月 |
| | 経理担当者会 | 経理事務に関する情報交換、予算・決算に関する全体調整 | 各館経理担当者、本部職員 | 年4回程度 |

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

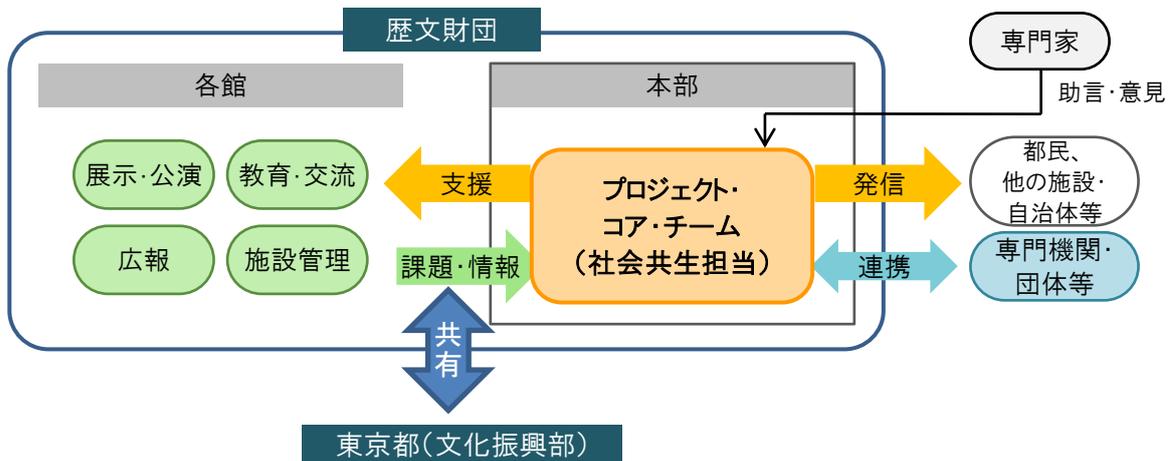
提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について
(1) 6館及び歴史文化財団の事業の調整の仕組み

【各種プロジェクトチームの運用】

施設を横断して財団全体で取り組む重点課題について、財団本部の統括の下、各館に窓口となる担当者を置き、プロジェクトチームを編成し事業を推進します。チームは適宜活動し、必要に応じ文化振興部の職員とも共有します。活動は、節目節目で各館の事業企画課長から成る事業企画会に報告し、重要事項は経営戦略会議に付議して協議します。

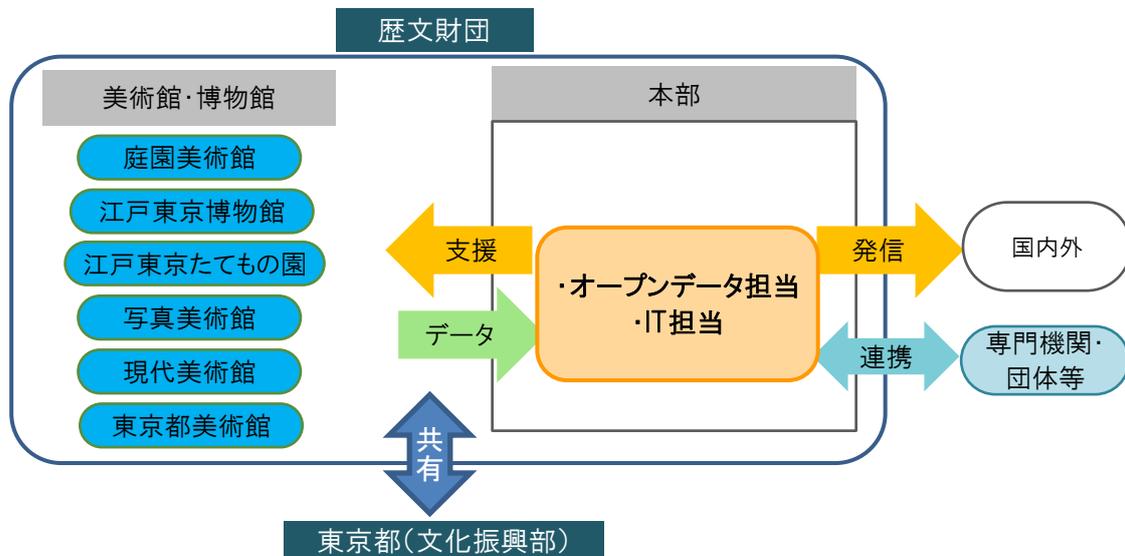
<例1 クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー> (再掲)

財団本部にプロジェクト・コア・チーム(障害を持つ当事者を含む、専門的知見を持つ複数名を想定)を設置する。各館は現場の課題やニーズをプロジェクト・コア・チームに共有し、コア・チームはそれを受けて各館支援を行うほか、団体外に向けた発信や、外部団体等との連携を行う。



<例2 Tokyo Museum Collection>

美術館・博物館は収藏品管理システムに画像を含むデータ蓄積していきます。財団本部にコレクション・オンラインの担当者を置き、各館の取組を支援して全体として課題に取り組みます。本部で各館のデータを取りまとめ「Tokyo Museum Collection」として公開していく。



この他に、財団全体で取り組む「アーツ・ショーケース・TOKYO (仮称)」や「東京都コレクション・エキシビション (仮称)」等でも適宜プロジェクトチームを編成し、横断的かつ機動的に事業を展開していきます。

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について
(1) 6館及び歴史文化財団の事業の調整の仕組み

3. 東京都との連携・調整

東京都との定期的な意見交換、調整の場を設け、東京都と緊密に連携を図ってまいります。また、財団の定例的な会議への参加を東京都に呼びかけ、同席いただき、必要な情報を共有いたします。さらに、日常的に会議以外でも、取材や事故の報告など緊急を要する事項は、随時迅速に報告し、対応いたします。

今後、6年間の指定管理期間においては、都政の動向と関連し、即応性が求められる課題への対応が想定されます。そうした課題に対しても、柔軟に受け止め、財団の専門的知見を十二分に活かし、迅速かつ着実に連携体制の確立や情報共有を進め、法人全体の総合力を発揮し解決を図ってまいります。都政と連動させた事業を効果的に組み立てることを意識し、東京都の文化政策の実現に寄与してまいります。
 また、施設運営において緊急を要する事態も想定されます。こうした際も東京都と迅速に情報を共有し、東京都との連携体制のもとで早急に課題の解決を図ってまいります。

令和2年度

| ①都との定例的な連絡調整 | | | |
|----------------|---|-----------------------------|---------|
| 名称 | 趣旨 | 構成員 | 頻度 |
| 経営戦略会議 | 財団全体及び各館運営上の重要事項に関する意見交換、情報共有 | 副理事長、各館副館長、事務局幹部 文化振興部幹部 | 毎月 |
| 都・財団幹部会議 | 東京都と財団の重要な事項に関する協議、調整、情報共有 | 副理事長、各館副館長、事務局幹部 文化振興部幹部 | 年2回程度 |
| 都・財団実務担当者会議 | 東京都と財団の比較的重要な事項に関する協議、調整、情報共有 | 財団事務局及び文化振興部の課長・係長 | 概ね四半期ごと |
| ②財団の定例的な会議への参加 | | | |
| 名称 | 趣旨 | 構成員 | 頻度 |
| 理事会 評議員会 | 財団の重要な意思決定の共有 | 理事・評議員 | 年2回程度 |
| 庶務担当係長会 | 事務局及び各館担当者による協議・情報共有の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る | 財団事務局係長、各館庶務担当係長、文化振興部担当 | 毎月 |
| 広報担当者会 | 事務局及び各館担当者による協議・情報共有の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る | 財団事務局広報担当、各館広報担当、文化振興部広報担当 | 四半期ごと |
| 各種プロジェクトチーム | 財団懸案課題に関する情報共有、意見交換、解決に向けた検討の場に文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る | 課題に応じて決定 | 随時 |
| ③日常の連絡・報告 | | | |
| 名称 | 趣旨 | 構成員 | 頻度 |
| 文化振興部との調整事項等 | 文化振興部との定期的な連絡調整、情報共有 | 財団事務局総務課長 文化振興部各課長 | 毎週 |
| 連絡調整 | 日常的な連絡調整、情報共有 | 財団事務局 文化振興部各部署 | 随時 |
| 取材報告 | 財団事務局より都へ報告 | - | 随時 |
| 事故報告 | 各館より速やかに、事務局・都に報告 | - | 随時 |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について
(1)6館及び歴史文化財団の事業の調整の仕組み**

3. 東京都との連携・調整

令和5年度

| ①都との定例的な連絡調整 | | | |
|------------------|---|----------------------------|---------|
| 名称 | 趣旨 | 構成員 | 頻度 |
| 政策連携会議 | 東京都と財団の重要な事項に関する協議、調整、情報共有 | 本部幹部 文化振興部幹部 | 毎月 |
| 都・財団 実務担当者会議 | 東京都と財団の比較的重要な事項に関する協議、調整、情報共有 | 財団本部及び文化振興部の課長・係長 | 概ね四半期ごと |
| ②財団の定例的な会議への参加 | | | |
| 名称 | 趣旨 | 構成員 | 頻度 |
| 理事会 評議員会 | 財団の重要な意思決定の共有 | 理事・評議員 | 年2回程度 |
| 歴文本部会議 財団連絡会議 | 財団全体及び各館運営上の重要事項に関する議論・方針決定（歴文本部会議）、意見交換・情報共有（財団連絡会議） | 副理事長、各館副館長、本部幹部 文化振興部幹部 | 毎月 |
| 広報担当者会 | 本部及び各館担当者による協議・情報共有の場文化振興部の参加を呼びかけ、より緊密な連携を図る | 財団本部広報担当、各館広報担当、文化振興部広報担当 | 四半期ごと |
| ③日常の連絡・報告 | | | |
| 名称 | 趣旨 | 構成員 | 頻度 |
| 文化振興部との調整事項等 | 文化振興部との定期的な連絡調整、情報共有 | 財団本部総務課長 文化振興部各課長 | 毎週 |
| 連絡調整 | 日常的な連絡調整、情報共有 ※都と財団の共催事業は、双方の担当ライン（カウンターパート）を定め事業を推進 | 財団本部、各館、文化振興部各部署 | 随時 |
| 取材報告 | 財団本部より都へ報告 | - | 随時 |
| 事故報告 | 各館より速やかに、本部・都に報告 | - | 随時 |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題3〔事業等の連携〕 2 都立文化施設等の連携について (2) 6館及び歴史文化財団の連携の取組み

(1) 利用サービスの向上

各館横断的なサービスや情報提供の一元化により、利用者のサービス向上につながる多様な取組を検討してまいります。

【展開例】

●チケットの相互販売

各館で他館のチケットを販売する他、各館の友の会会員の相互割引を引き続き実施してまいります。

●ウェブサイトによる情報発信

各館の特性を生かした参加・体験型のイベントを検索できるウェブサイトを提供してまいります。

●各館の施設貸出情報の総合的な提供

利用者が各館貸出施設の空状況などを網羅的に把握できるシステムの構築を検討してまいります。

●音楽会場の貸館情報の共有化

主に音楽会場として利用される文化会館の大小ホール、芸術劇場のコンサートホール(大ホール)の貸館情報を共有化し、相互の利点を生かしより戦略的に取組み、利用率向上を図ってまいります。

(2) 各館連携の促進

各館相互の連携により、ジャンル横断的な取組を機会に応じて行い、財団のスケールメリットを発揮してまいります。

【展開例】

●コレクションの有効活用

各館の収蔵品を横断的に紹介する取組を検討するなど、東京都コレクションを活用し、都民を始め様々な人びとにコレクションの価値を伝えてまいります。

(※詳細はP7提案課題2-2を参照)

●共同PRと来場促進に向けたキャンペーンの実施

様々な人々が芸術文化に触れる機会を提供するため、来場者対象のニーズにあわせた各館連携による展覧会の入場無料化、ギャラリートーク、イベント等による共同PR、来場促進を図ってまいります。さらに、都立文化施設のほか、国や民間とも連携し、文化施設の周遊性を高める取組やプロモーションも継続的に実施してまいります。

【これまでの取組例】

- ・高校生を中心とした若い世代が文化に親しむためのキャンペーン「Welcome Youth(ウェルカムユース)」の実施に向けた取組
- ・夜間開館の共同PR、国立・都立の8つのミュージアムと駅を巡る体験型アートエンターテインメント「ミステリーラリー2019」
- ・都内と一都三県の文化施設の周遊性を高める取組「ミュージアムぐるっとパス」
- ・(※詳細はP12・P15提案課題2-2を参照)

●デジタルアーカイブの構築

本部にデジタル部門を新設することで体制を強化し、「Tokyo Museum Collection」を整備・運営し、各館が有する収蔵品を一体的にデータベース化するほか、各館が保有する作品や資料等の画像の無償公開を検討し、都民が芸術文化に主体的に関わる機会を拡大し、新たな創造活動を促進してまいります(※詳細はP11提案課題2-2参照)。また、TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクトとして、収蔵品データ等の活用や、貴重資料のデジタル化や映像作品のデジタルリマスターを進めてまいります(再掲)。

●パフォーミングアーツの実施

ホールの企画制作力を活かし、美術館・博物館でパフォーミングアーツを紹介するなど、それぞれの持ち味を活かし、分野横断的な事業展開を図ってまいります。

●分野横断型のプログラム開発

美術鑑賞のワークショップとミュージック・エデュケーション・ワークショップ、演劇ワークショップの手法を融合させ、分野横断的な新たな教育普及の手法の開発を検討してまいります。

●クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーの推進

本部に社会共生部門を新設することで体制を強化し、各館との連携を推進しながら、カンファレンスの実施や、ガイドラインに沿った情報サポート・鑑賞サポート・参画サポートの整備など、クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョーを推進してまいります(再掲)。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 1 業務の品質管理について

2. 評価の枠組み —PDCAサイクルの稼働—

(1) 事業計画 (PLAN)

①各館計画立案・予算編成

東京都が示す「施設の管理運営における水準」を踏まえて、具体的な年度目標を定めてまいります。本事業計画書に基づき、年度ごとに事業や利用者サービス、経営面に関し、50項目ほどの定量目標及び定性目標を設定いたします。目標設定の際には、これまでの事業総括結果と各種調査の分析結果を反映してまいります。

②財団全体総括

各館で立案した計画を、本部とともに精査し、計画内容の決定と予算編成を連動させ予算を確定してまいります。

③事業計画・予算決定

財団連絡会議での最終確認を経て、理事会に諮り、法人として決定いたします。

(2) 事業実施 (DO)

事業の実施にあたり、各館及び本部で目標達成に向けた進捗管理を行ってまいります。また、毎月の財団連絡会議に報告し、法人全体で情報共有するなど、適切な進捗管理を行ってまいります。

(3) 事後評価 (CHECK)

①各館の自己評価

事業実施後、事業別に所定の「事業総括書」を作成し、館内で総括いたします。また、事業総括書を集約し、館全体の総括を行ってまいります。

②各館の外部評価

学識経験者、マスコミ関係者、地元関係者等からなる外部評価委員会を各館ごとに設置し、各館総括の結果を評価していただきます。

③財団全体総括

各館の自己評価と外部評価の結果を集約し、財団本部において事業総括を行ってまいります。また、今後改善すべき課題等を明確化し、各館及び本部で共有いたします。指定管理対象の6施設及び庭園美術館・東京都渋谷公園通りギャラリー・トーキョーアーツアンドスペース(TOKAS)・アーツカウンシル東京と合わせ、総合力が十分に発揮できるよう、法人全体の運営戦略や事業全体、連携等の取組については財団幹部と各館副館長による財団連絡会議において総括し、今後の事業計画に反映してまいります。さらに評議員会にて事業実績を報告し、決算を承認していただきます。

④結果の公表

財団全体総括の結果は、指定管理者として東京都に報告するとともに、各館の印刷物やホームページでの公表等により、広く社会に成果を還元し、都民への説明責任を果たしてまいります。

(4) 設置者評価 (CHECK)

事業計画の内容は評価の目的に応じ、中期経営計画と年度の事業計画で目標を設定し、それぞれの達成状況を毎年東京都が設置する有識者による外部評価委員会により評価されます。

①指定管理者運営状況評価

自己評価と外部評価を経た施設ごとの評価結果を東京都に報告いたします。東京都では、この報告を元に指定管理者運営状況評価委員会による評価を行い、その結果を公表します。財団は評価結果を受け止め、以降の事業計画の改善を図ってまいります。各館の取組は、基本的に前期までの評価を反映しているものです。

②政策連携団体経営目標評価

本事業計画書でお示した財団全体の取組は、政策連携団体として策定する「経営改革プラン」(現行は25項目程度)に反映し、東京都が行う「東京都政策連携団体経営目標評価制度」により評価されます。その結果を踏まえ、以後の事業計画の改善も行ってまいります。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 1 業務の品質管理について

(5) 改善実施・業務への反映 (ACTION)

①利用者の声を反映 —各種調査の分析—

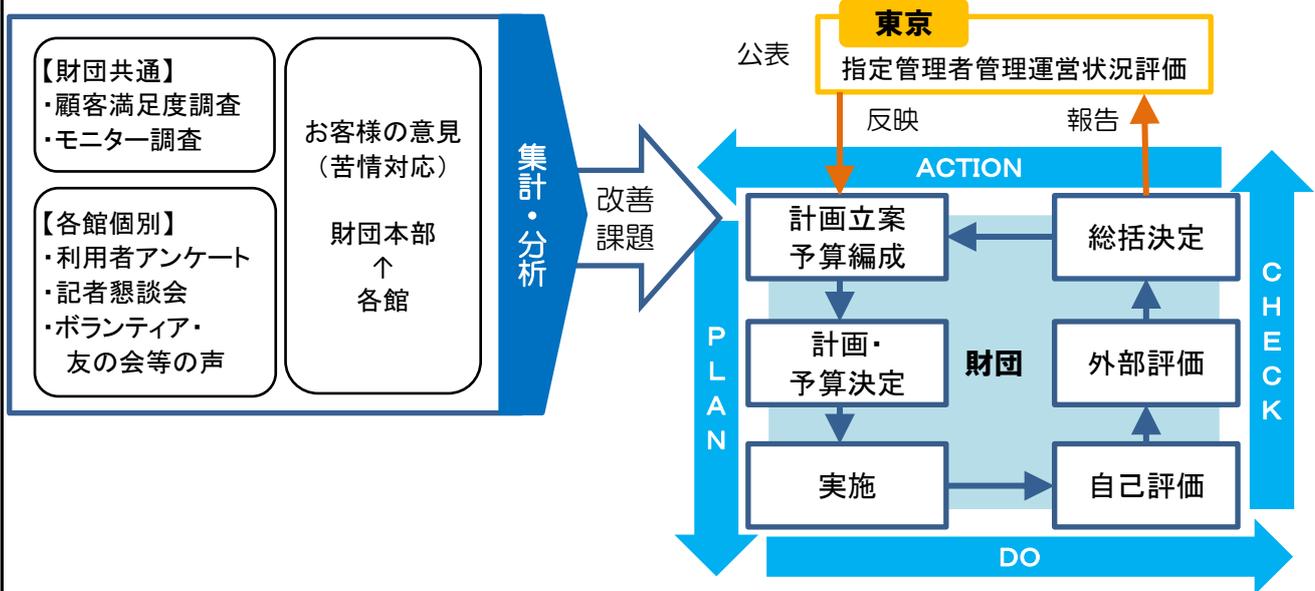
各種調査の結果は、委託業者やショップ等の従業員を含め、各館の全スタッフで共有いたします。その結果、優先度の高い事項から改善に着手いたします。その他の事項については今後の事業計画に反映させるなど計画的に改善に取り組んでまいります。

②改善実現性の担保 —評価結果を予算編成に反映—

前年度の事業総括をもとに事業内容の精査と拡充(スクラップ&ビルド)を行い、翌年度の事業計画策定を行ってまいります。その後、予算編成を行うことで予算措置と連動し、改善の実現性を担保してまいります。

【調査】利用者ニーズ・利用者満足度の把握

【評価】業務の品質管理(PDCA)サイクル



| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 2 人材育成の取組について

1. 人材育成の基本的考え方

(1) 当財団の強みを活かして

当財団では、平成18年度から指定管理者として都立文化施設を管理してきた経験及び知見を活かし、各分野に精通した専門性と幅広い業務へ対応できる柔軟性をもち、公の施設の管理運営に携わる意義を理解する人材を各施設に配置します。

また、東京都の政策連携団体として、都施策と連動し、複雑化する社会的課題に芸術文化の力で貢献していくため、様々な分野と連携を図り、行政の枠にとらわれない施策を専門家の現場発想を基に立案し、都へ発信していきます。

○各館の運営の基盤となる組織については、財団全体の運営を視野に入れながら、各部署での経験を活かして幅広い業務に柔軟に対応できる固有正規職員を配置します。

○各館特有の専門的な手法が必要な、業務の最前線の分野には、契約職員を配置します。契約職員は優秀な人材を確保しており、これまでの指定管理期間に蓄積された各館の業務に即した専門性を、最大限に活かすことができます。

(2) 取組の重点

○当財団には各館の開設時から業務体系を創りあげてきた職員が多数在職しています。その知識・ノウハウをOJTなどにより若手職員へ確実に継承して組織としての財産とし、今後6年間の指定管理業務を着実に実施します。

○東京2020大会のレガシーを受け継ぎ、文化施設をより魅力的に磨き上げるとともに、誰もがストレスなく楽しめる環境を整備していくのに必要な知識・ノウハウの維持向上に努めます。最先端技術の活用などによる新たな芸術文化や社会との関わりの視点など、これまでにない水準の専門性を確保するため、専門性豊かな職員を採用するとともに、それらのスキルを職場全体で活用し、都立文化施設やその事業の魅力を高め、より多くの都民に楽しんでいただく機会の提供を目指します。

○生活文化スポーツ局派遣研修や海外の文化施設等への職員長期派遣研修、民間企業等への派遣研修(人事交流)等を通じて最新の文化政策・業界の動向を把握し業務に生かせる職員を育成します。

「人材」が唯一の財産である当財団として、こうした職員を配置しつつ、職員一人ひとりの人材価値を高めながら、組織を構成するさまざまな職員の総力において、指定管理業務に必要な業務遂行能力を確保します。更に東京の多彩な芸術文化を牽引し、発展させるプロフェッショナル集団として専門性の高い職員を採用・育成し、東京都の文化施設としての個性を発揮し、芸術文化を存分に楽しめるまちづくりに貢献してまいります。

○令和4年度の組織改編を契機に、財団の人材育成方針の見直しに着手しました。これまで以上に、財団ならではの専門的な知見・ノウハウの蓄積や共有を目指し、組織運営や事業実施に最大限活かすことを目指してまいります。

2. 人材育成方針

(1) 求める職員像

財団職員として、職務の公共性を認識し、各職層の役割に応じて、専門性と総合性を発揮する職員を育成します。

(2) 任用制度

指定管理業務を円滑に遂行するため、東京都に必要なポスト(東京都政策連携団体として措置される「調整人員*」)の確保を働きかけていくとともに、確保されているポストについては、①即戦力としての契約職員の採用、②契約職員の高度な専門性を財団全体の業務に生かすための固有正規職員への雇用形態転換、③財団が培ってきた知識・ノウハウの継承及び職員構成を補正するための若年層の固有正規職員の採用等、最適な方法を組み合わせて必要な人材を確保していきます。

また、固有正規職員の管理・監督職等の各職層については適切にポスト管理を行い、職員育成の視点をもって昇任選考制度を運用し、合わせて職員のモチベーションの維持・向上を図っていきます。

* 東京都政策連携団体では組織構成並びに全職員の職層、雇用形態及び人数等について、東京都により個々に業務との関係性を精査のうえ措置されています。本提案で示す組織・人員のうち、令和3年度の体制からの変更事項は、今後、東京都へ適切に要求し、必要な組織・人員の確保に努めます。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 2 人材育成の取組について

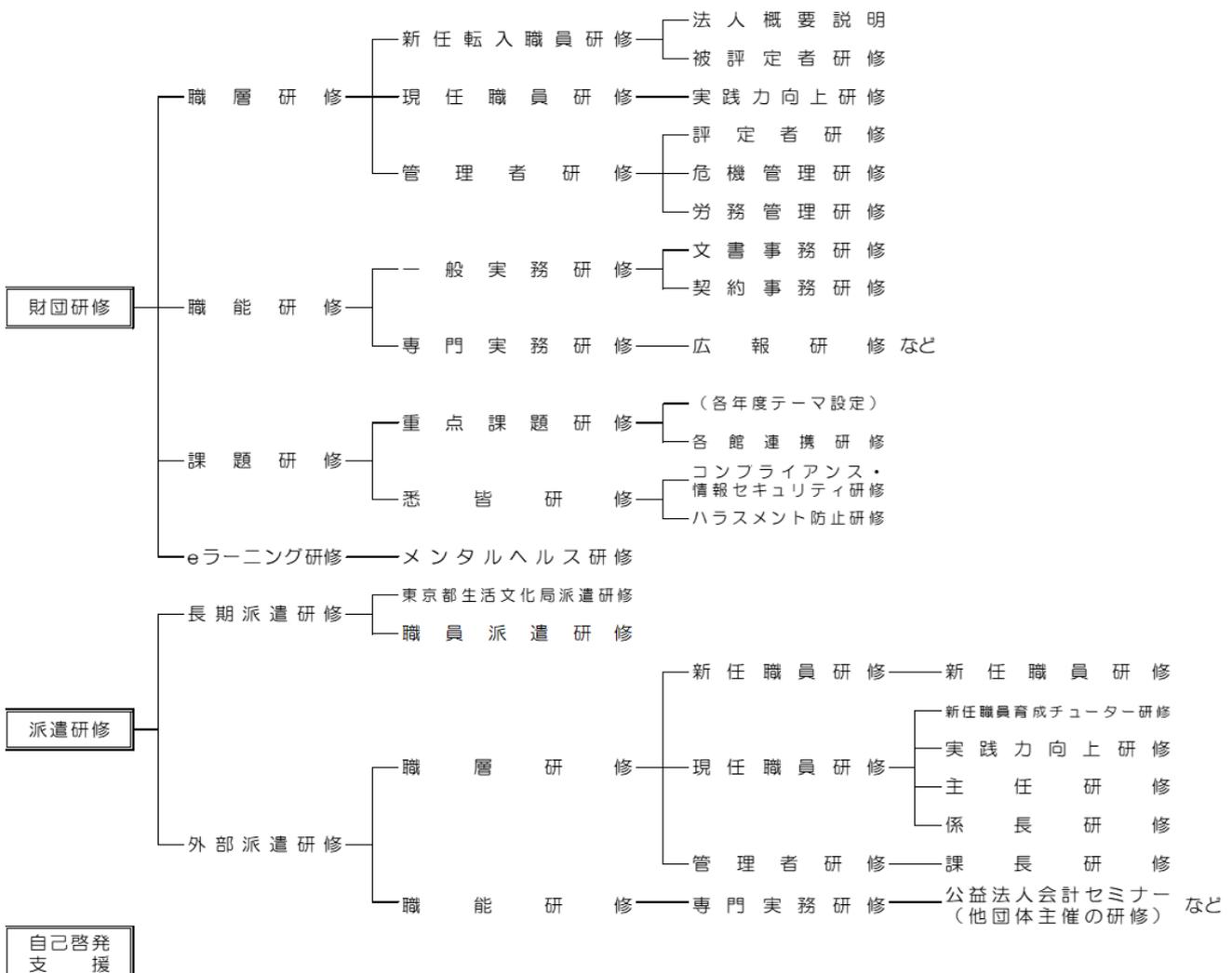
(3) ジョブローテーション(固有正規職員)

固有正規職員について、経験やスキルに配慮しつつ、採用時からの一定期間及び昇任時などを中心に異なる業務分野や職場を経験させ、専門性と総合性を兼ね備えた、各種業務に柔軟に対応できる人材を育成します。また、異動により各館の幅広い業務経験を生かして業務改善に取り組み、より一層の業務の効率化を図ります。

(4) 研修等

公立文化施設の指定管理者として、職員には、職責の公共性を認識させるとともに、必要な知識の付与と職層等に応じた資質向上を図ります。コンプライアンスなど全館職員に共通する課題については、課題研修として全職員を対象に実施します。また、採用や昇任等の時機に応じた職層研修により、組織人としての自覚を促し、職層に応じた組織支援力・運営力等を身につけさせます。

専門性の向上のためには、各館においてOJTを実施するほか、先進的な海外の文化施設等へ職員を長期派遣する研修や、各種団体等が主催する専門的な研修を財団の研修として認定し、最新の知識の付与と実践的なスキル向上を支援していきます。また、自ら学ぶ自己啓発への支援制度や民間企業等との人事交流、東京都における行政実務研修などの制度を設け、人材育成を図ります。



(5) 目標管理

自己の目標管理を通じて担当職務に必要な行動・能力を認識し、自己啓発等必要な能力開発を行うための気づきを得る機会とします。また、年間を通じた上司との対話による目標及びその成果の共有を通じて、組織を共に支える貴重な人材としての能力、モチベーションの向上等人材育成を図っていきます。

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施について

1. 基本方針「届けるプロモーション」

財団は、都立文化施設を管理運営するスケールメリットを最大限に生かし、都立文化施設全体で**多彩な連携を行い、シナジー効果を発揮**します。センター機能を果たす財団事務局は、各館をコーディネートし企画戦略を打ち立てます。また、幅広い文化事業を今まで以上に多くの方に「届ける」ために、財団本部に**戦略的プロモーションチームを新たに創設**します。この新たなチームには広報業務に精通した**民間人材を登用**し、専門スタッフにより**広報の「選択と集中」**を行い、新たな広報戦略を展開して参ります。

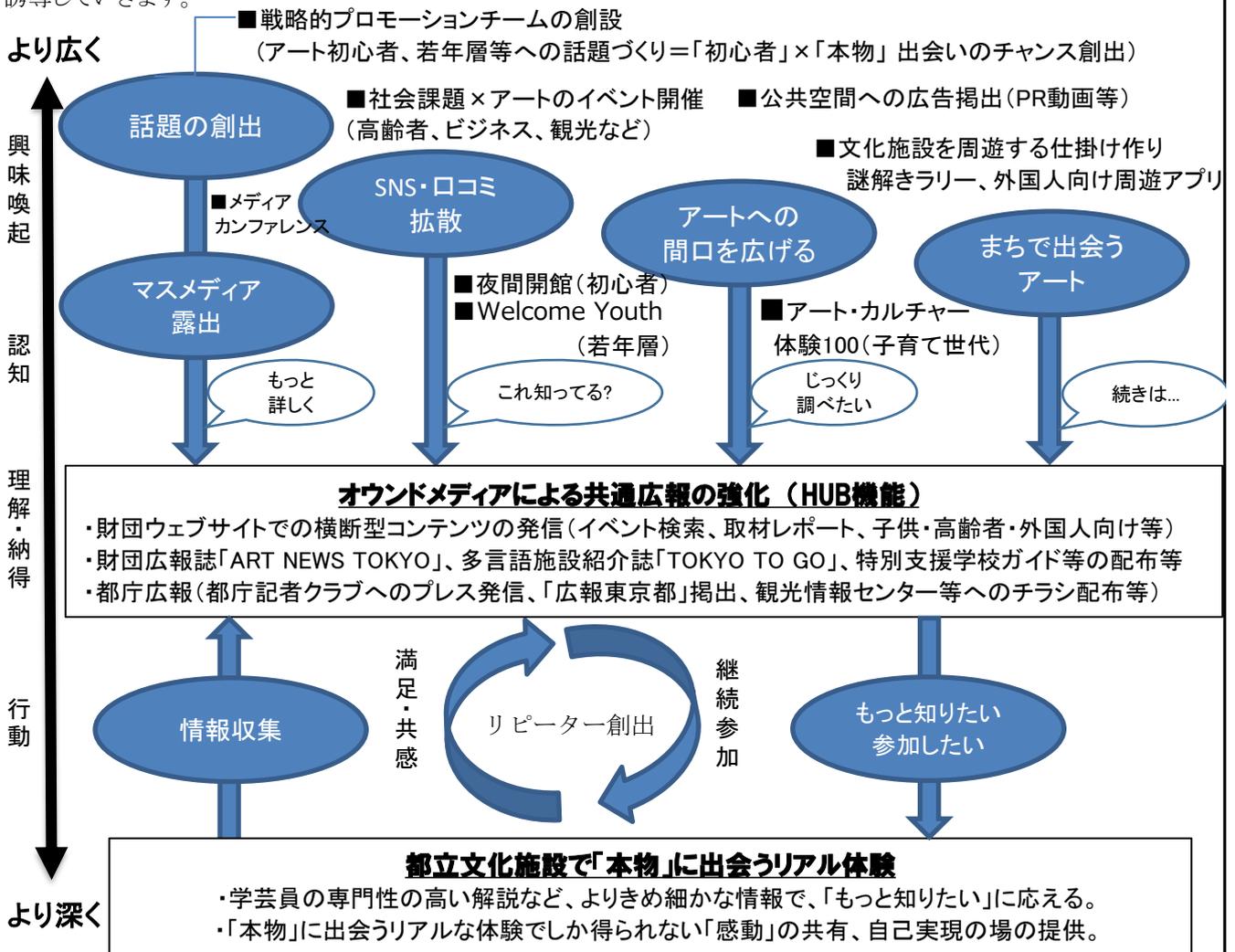
2. 具体的な取組

(1) 戦略的プロモーションチームの創設

財団の持つ専門的で信頼性の高い情報を、今までも発信をしまいましたが、更に多くの人に文化事業を知っていただくため、新たに話題を呼ぶような広報を展開する「戦略的プロモーションチーム」を創設いたします。スタッフには広報経験のある民間人材を登用し、外部人材、アーティスト、また高校生や大学生などからの意見を取り入れ、そこで立案された企画提案を実現し、その様子や体験をSNSや動画チャンネルで配信するなど、戦略的な広報展開を検討します。

(2) オウンドメディアによる共通広報の強化

財団本部では、各館広報を取りまとめ、年間プレスリリースや都庁広報との調整などを行うほか、デジタルメディアの隆盛に即した、オウンドメディアやSNSなど多様なメディアを組み合わせ、多様なニーズに応えるきめ細かな情報を発信していきます。特に、単館では実施が難しい施設やジャンルを横断した情報を財団ウェブサイト等に集約・整理し、HUB機能を持たせることで、より「広く」「深く」届ける広報を展開し、文化施設ならではの「本物」に触れられる「リアルな体験」へと誘導していきます。



| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 3 戦略的プロモーションの実施について

(3) 戦略広報の取組

戦略広報実施に際して、最新の知見や手法を取り入れて広報力を強化します。4つの重点テーマを中心に、各館やアートカウンシル東京の取組を通し、その意義の認知・理解を促し、最終的には行動喚起へとつながるように周知します。また、財団各館の発信力強化のための研修やコンサルティングを実施します。

【取組例】

【重点テーマ／対象事業】

- ア.子供の参加や育成に関する事業
(例)Welcome Youth等
- イ.相談窓口設置や助成金拡充などに関する事業
(例)担い手育成事業等
- ウ.アートとテクノロジーの融合を目指す事業(TOKYOスマート・カルチャー・プロジェクト等)
(例)Tokyo Museum Collection、ハイパー江戸博等
- エ.共生社会の実現を目指す事業(クリエイティブ・ウェルビーイング・トーキョー等)
(例)文化施設のアクセシビリティ向上等

**【広報施策】**

- ・メディアアプローチ…事業や訴求内容によってアプローチ先を選定し、働きかけることで露出を増大
- ・タイアップ…一般系ウェブメディア等とのタイアップにより、都立文化施設や文化事業と接点のない一般層へ入口を開く。また、芸術分野の専門系ウェブメディア等とのタイアップにより、芸術文化ファンに向けても訴求し、関心を高めさせる。
- ・SNS動画配信…多様化する動画時代にターゲットに合った動画形式で制作・配信

【各館支援策】

- ・広報研修…各館からの要望が高い研修を実践に即して実施
(例)メディア・SNS・動画配信に関する研修、講演セミナー等
- ・広報コンサルティング…各館からの広報相談
(例)オンライン定例相談会等

その他、各館のSNS広報等の好事例や、広報業界における最新の動向やノウハウを財団全体で共有し、訴求力を高めるためのアップデートを各館が検討・実施するための土台を構築する。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 4 館の管理に係る調整等について
(1) 施設等の管理業務に係る調整**

1. 実施方針

都立文化施設は、文化的・芸術的空間を提供する集客施設であると同時に、公共建築物として、「関係法令等に従い」「計画的に」「経済的かつ効率的に」「適切な措置を行う」ことにより『安定した確実な管理』が求められていると考えております。また、備品を始めとする物品も、事業実施に必要な要素であることから、『適切な管理』が求められております。財団では、平成18年度から東京都の指定を受けた指定管理者として6館の管理を代行し、東京都と協力しながら、『安定した確実な管理』、『適切な管理』に努めてまいりました。

引き続き、これまでの管理経験に基づくノウハウを注ぎ、都立文化施設の『安定した確実な管理』、『適切な管理』のために努力を続けてまいります。

2. 実施体制

(1) 施設整備

①本部総務部財務課施設管理係

◇各館における技術関連を支援し、6館を一括管理するため、以下を主な業務といたします。

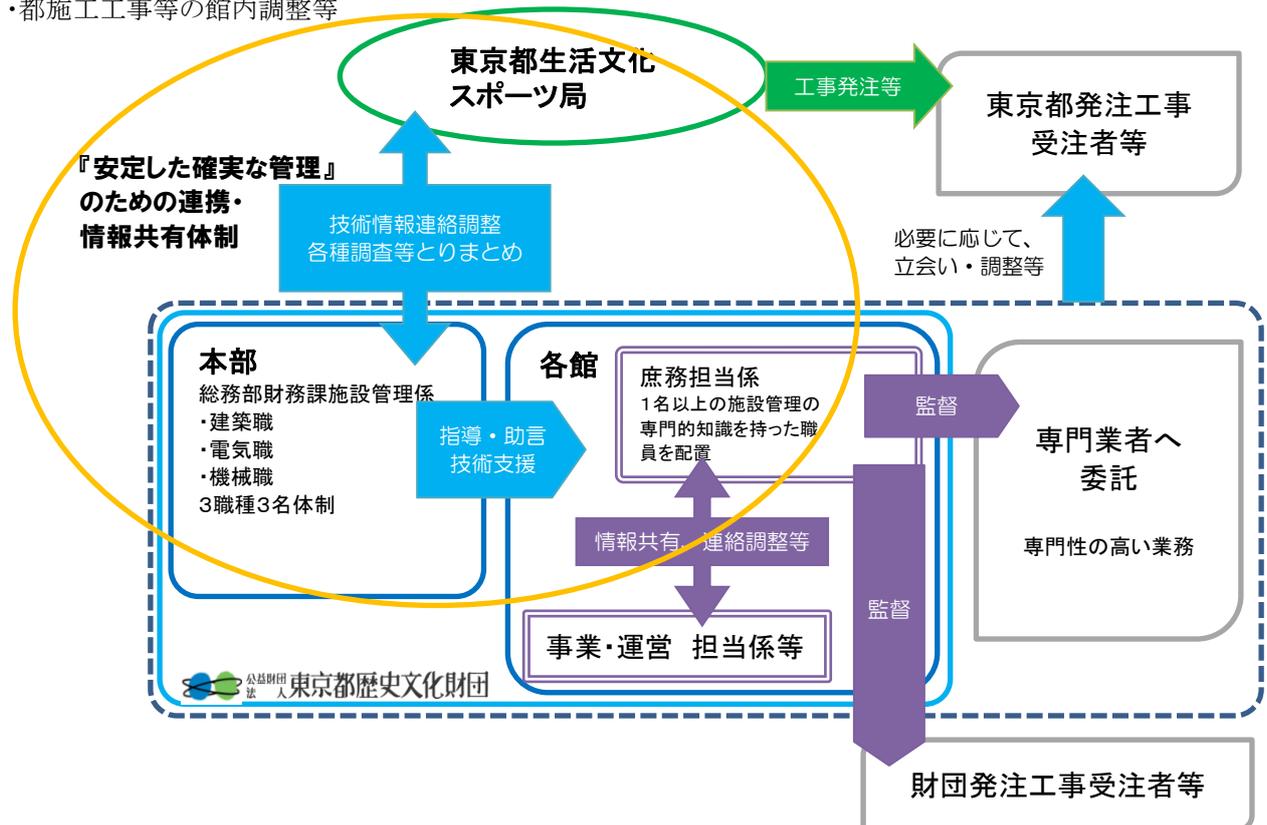
- ・施設管理修繕計画の作成
- ・維持保全業務に関する指導・助言
- ・修繕工事等の技術支援
- ・東京都との連絡調整等

②各館庶務担当係

◇『安定した確実な管理』のため、各館1名以上の施設管理の専門的知識を持った職員を配置し、以下を主な業務といたします。

なお、建物設備管理、警備及び清掃等の専門性が高かつ業務履行条件となる有資格者などが必要な業務は、外部の専門業者へ委託いたします。

- ・施設管理修繕計画作成のための調査(現況の把握)
- ・維持保全業務委託の監督
- ・修繕工事等の監督
- ・都施工工事等の館内調整等



| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

| 提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 4 館の管理に係る調整等について (1) 施設等の管理業務に係る調整 | |
|--|------------------------|
| <p>③指定管理者による修繕工事等の考え方 指定管理者による修繕工事等は、施設管理の観点から、以下のような考え方で取り組んでまいります。</p> <p>○日常的な補修・修繕工事…破損や故障等に迅速に対応して建物の現状機能を保持する工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全確保を最優先し、かつ、来館者、展覧会及び公演等への影響を考慮した応急措置、補修・修繕を実施いたします。 ・事業・運営等に根本的影響が無く、その不具合等が拡大する恐れのないものについては、滞りなく適切に補修・修繕を実施いたします。 ・予定価格が高額の場合は、都との協議の上、実施いたします。 ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告いたします。 <p>○建物の安全管理のための修繕工事…建物の運営における安全管理等のための設備機器のオーバーホールや消耗品の交換等の工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検等による機能や劣化状態の把握により、故障等の不具合が生じる可能性が高いと予測された場合、予防的な措置として実施いたします。 ・事業・運営に欠かせない重要な設備機器や事故に繋がる恐れのあるエレベーター等は、適切な予防保全を行い安全管理に努めてまいります。 ・予定価格が高額の場合は、都との協議の上、実施いたします。 ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告いたします。 <p>○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(1)…法令改正等により、社会的・政策的に施設整備が求められるもの、防災対策、バリアフリー、インフラ整備及び省エネ対策等に関する工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都との協議の上、実施いたします。 ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告いたします。 <p>○施設の維持向上に必要不可欠な改修工事(2)…上記のいずれにも該当せずかつ著しい原状変更を伴う改修工事等(利用者サービス向上(ショップ・レストランの改装等)、施設管理の利便性の向上(事務室のレイアウト変更等)のための工事等)で、指定管理者の発意によるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者の自主財源で実施いたします。 ・都との協議の上、実施いたします。 ・工事記録は適切に保管するとともに、都に報告いたします。 ・原則として、原状回復いたします。 | |
| <p>事業者名・団体名</p> | <p>公益財団法人東京都歴史文化財団</p> |

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 4 館の管理に係る調整等について
 (1) 施設等の管理業務に係る調整

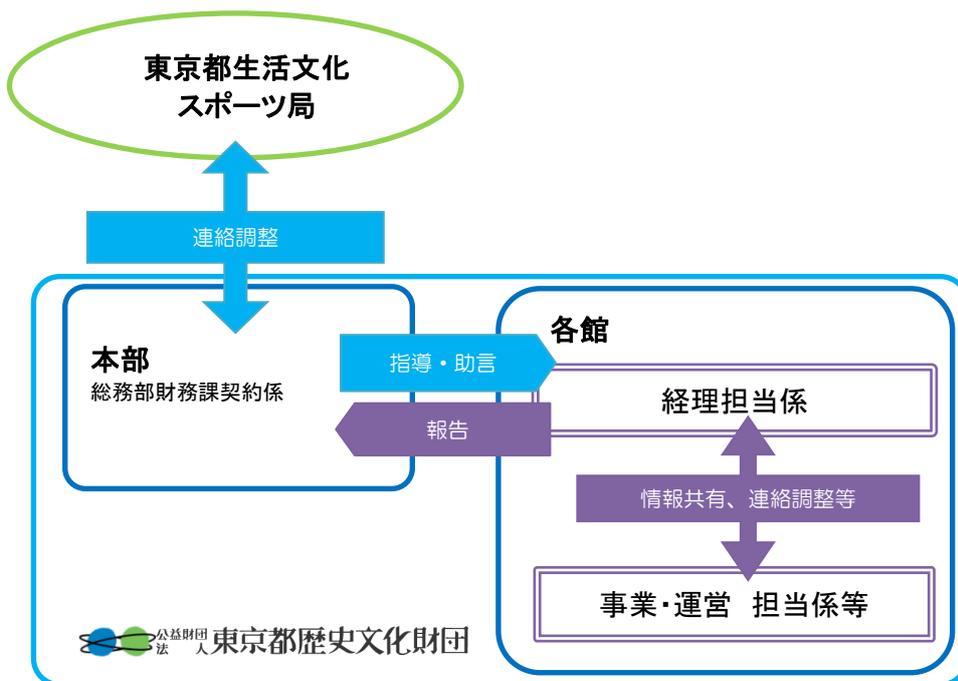
(2) 物品

①本部総務部財務課契約係

- ◇各館における物品管理を支援するため、以下を主な業務といたします。
 - ・物品管理業務に関する指導・助言
 - ・東京都との連絡調整等

②各館経理担当係

- ◇『適切な管理』のため、以下を主な業務といたします。
 - ・館内の物品管理
 - ・本部総務部への報告



| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 4 館の管理に係る調整等について (2)危機管理

1. 危機管理対策の基本的考え方

施設の管理運営に伴う危機とは、火災、地震、風水害、感染症、不審者、テロ、建物・設備等に起因する事故など、様々なものが想定されます。これまで財団が培ってきた安全管理ノウハウに基づき、危機管理対策の向上に努めてきましたが、さらに新型コロナウイルス等の感染症が発生した際の対応を含め、危機に際し柔軟な対応ができるよう、危機管理マニュアルの見直し、社会状況に合わせた対策の策定や訓練を行うなど、これまで以上に危機管理対策の推進を図ります。その際、都立文化施設として、地域や各館の特性等を踏まえ、より実践的・効果的な対策を講ずべく尽力いたします。

財団は、東京都が目指す「安全・安心な都市」の実現に向け災害対応力を備えるとともに、後世に継承させていくべき文化資源を守ることを目的に、以下の危機管理対策を実施します。

2. 危機管理における対応・対策

(1) お客様の安全確保等の取組

来館されたお客様に対する安全確保は、施設管理運営の根幹となります。危機管理マニュアルを作成し、日頃から対策を進めるとともに、非常時の連絡体制を明確にし、万全の対応をとっていきます。主な危機に対する対応は以下のとおりです。

なお、テロ等の緊急処理事態に備えて、日頃から、東京都等の関係機関と危機情報を共有するとともに、各館と所轄警察署との緊密な連絡体制を維持していきます。また、オリンピック・パラリンピック開催時に実施したテロ対策の取り組みを活かし、テロ等に対し、引き続き、対策を進めます。

手荷物検査を含めテロ対策の取り組みにあたりましては、社会情勢等を踏まえ、東京都と密接に連携し、必要な財源等につきましては都と協議の上、実施してまいります。

さらに、新型コロナウイルスをはじめとした、感染症の拡大防止についても、お客様の安全確保のため、また、都民開放施設の責務として、東京都及び医療機関等と連携し適切に実施いたします。

| | 対 策 | 発災時の対応 |
|--------------------|---|--|
| 地震 火災 風水害 | <ul style="list-style-type: none"> ・火気器具周辺には燃えやすいものを置きません。 ・展示品等の落下防止、転倒防止などの対策をします。 ・消火器等防災設備位置と避難誘導導線について日頃より把握するとともに定期点検を実施します。 ・館周辺を見回り、強風にとばされやすいものや被害拡大につながる危険物を事前撤去します。 ・看板等の取り付けを確認します。 ・日頃より、周辺機関と連携を密に取り、あらゆる事態を想定した訓練を実施します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保を最優先とし、各自が自衛消防計画に基づき初期消火、消防・警察への通報、避難誘導を行います。 ・地震の場合には、地震の大きさや震源地情報、館周辺の被害状況等を情報収集し、お客様に適宜適切に情報提供を行います。 ・SNSを利用して、施設周辺の状況や交通情報等お客様に必要な情報を提供いたします。 ・負傷者が発生した場合は、負傷者の応急手当や、同行者の捜索を行うとともに、直ちに医療機関に連絡を行い、搬送の協力を行います。 |
| 不審物 不審者 テロ対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・挙動不審の者がいたら声をかけるとともに、関係部署への連絡連携を密にするよう心がけます。 ・職員は必ず職員証を携帯します。 ・放置機材や荷物等による死角となる場所をつくりません。 ・所管警察署等が行う訓練への参加等、日頃から緊密な連絡体制を構築します。 ・テロ予告やテロ発生時の対応について、事前に危機管理マニュアルに定めることで、万が一、予告があった場合及びテロが発生した際に、適切に対応するよう備えます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の安全確保を最優先とし、警察への通報、関係部署への連絡を速やかに行い、迅速に必要な対応を行います。 ・テロ発生時には、事前に定めたマニュアルに基づき、テロの形態等に応じて避難行動を行うなど、適切に対応を行います。 ・爆破予告等があった場合、危機管理マニュアルに基づき、直ちに警察へ通報するとともに、お客様を館外の安全な場所へ避難誘導いたします。避難誘導後、トイレ、ゴミ箱等館内を再点検し、不審物の有無を確認します。 |
| 感染症 | <ul style="list-style-type: none"> ・保健所や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 ・平常時からの対策として消毒液等を設置し注意喚起します。 ・新型コロナウイルス等の感染症が都内で拡大している時期には、施設管理者として対応方針を定め、徹底して拡大防止に努めます。 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染の疑いのある来館者が発覚した際は直ちに保健所へ情報提供し、指示に従い行動します。 ・新型コロナウイルス等に職員が感染した際は直ちに保健所へ連絡をし、指示に従い行動します。併せて、HP等で必要な情報公開を行います。 |
| 事故 急病人 | <ul style="list-style-type: none"> ・所轄警察・消防署や最寄り医療機関等との連絡体制を構築します。 | <ul style="list-style-type: none"> ・救護室提供や応急手当の実施、救急車の出動要請(必要に応じて同行)等、迅速に対応します。 |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 4 館の管理に係る調整等について (2)危機管理

(2) 展示品、収蔵品に対する取組

お客様に対する安全確保とともに、収蔵している貴重な作品、資料、図書を災害・盗難等から守り、確実に後世に継承させていくことも財団としての重要な役割です。

展示物等の対策としては、ケース、移動式展示ケース等については、アンカーボルトやレベルアジャスターにより固定します。また、作品転落防止策として、台座に乗せる作品にはミュージアムワックスを使用するとともに台座を床に固定し、壁にかける作品については、地震対策用フックを使用し、落下防止の処置をとっています。収蔵庫においては、ラック外の作品については、壁にロープで固定しており、ラック内の作品については、地震対策用フックを導入します。なお、災害時における美術品の保管場所の確保について、検討を進めます。

また、盗難等の対策としては、防災センターにおいて、警備監視員が24時間常駐し、地震・火災のみならず爆発物・盗難・不審人物のチェック等万が一に備えております。

(3) 消防設備及び感知器の設置、訓練等

①消防設備

ハロゲン・ガス、スプリンクラー、携帯消火器、消火栓、防火シャッター、非常用自家発電機

②感知器

自動火災報知器、煙感知器、熱感知器、排煙機

③訓練

消防計画に基づき、近隣消防署の協力を得て、消火器の実放射訓練、屋外消火栓の放水訓練、通報訓練、避難誘導訓練などを行う自衛消防訓練を行います。

④その他

館内にAEDを適切な位置に設置し、即時対応が取れる体制を整えます。また、防犯カメラについては、管理責任者を配置して要綱に基づき適正な運用を図っていきます。また、災害時に利用できるWi-Fiを適切に保守・運用します。さらに、避難誘導の際に、海外からの来館者に適切な情報が伝わるよう、多言語による対応にも努めます。

3. 危機発生時の連絡体制の確保

危機発生時は、財団本部及び各館で災害等の情報収集を迅速に行います。各館の状況は、随時、財団本部と東京都に対して報告します。各館では、連絡体制を確保するため、現場対応を担う職員と連絡調整を行う職員を区分するなど、館内の情報を共有した上で、緊密な連絡体制を確保します。そのため、緊急時に至急の連絡伝達を行う担当者「連絡責任者」をローテーション表等に明示します。隊長不在時には副隊長がその代理を務める、班長不在時には次席の班員が班長を務める等し、勤務状況等に応じた実践的な体制を構築します。さらに、効率的な緊急対応を行うために各館で実施している方法等については、他館でも実施できるよう情報共有を図っていく等します。閉館時においては、館内に常駐する監視警備員等から副館長等に被害状況等を報告することとし、状況に応じて財団本部に連絡し緊急連絡網により参集した職員が対応します。また、緊急用携帯電話を配布し、休日夜間でも速やかな対応が可能となる体制を構築します。

災害・事故等発生時には、正確かつ迅速な情報発信のためマスコミへの確に情報を提供します。そのため、館内の危機発生時における体制を徹底し、指示・命令系統の徹底を図ることで、情報発信の一元化を図ります。

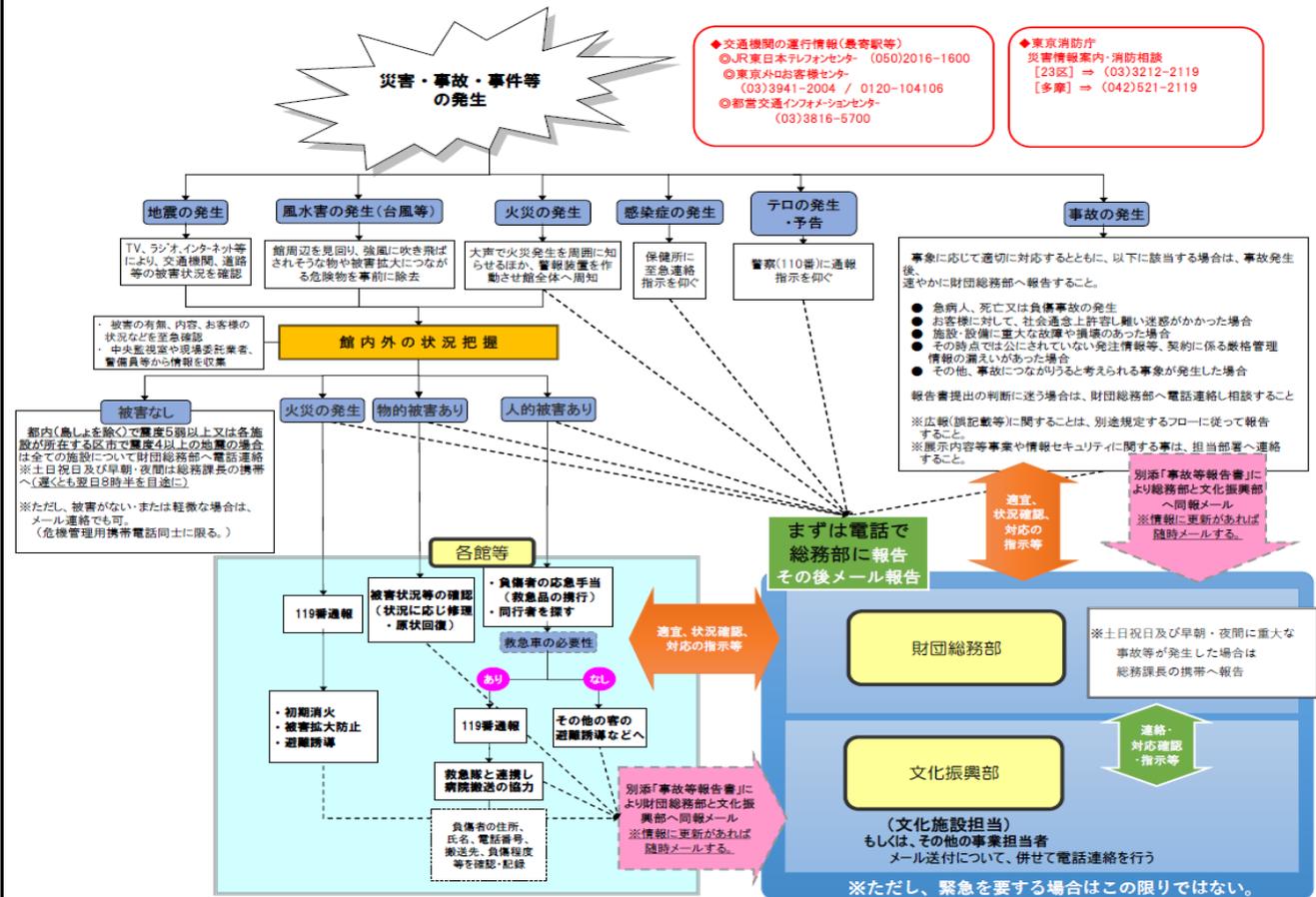
なお、東京都政策連携団体として、不適正事案発生時には、行政改革推進部にも報告をいたします。

事業者名・団体名

公益財団法人東京都歴史文化財団

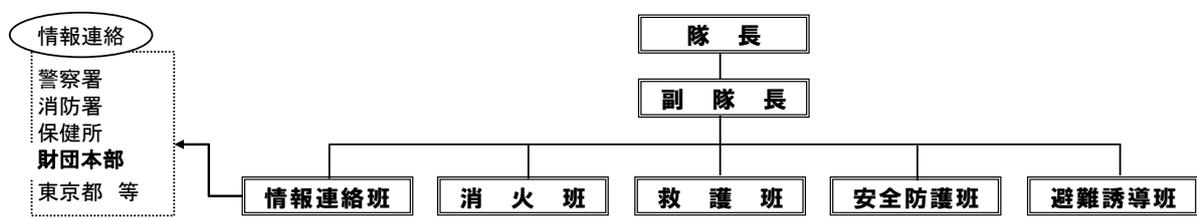
提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 4 館の管理に係る調整等について
(2)危機管理

(1) 災害・事故等発生時におけるフロー(イメージ)



なお、事故等報告書は、毎月、全館の庶務担当係長が出席する庶務担当係長会で共有し、対応や予防について協議の上、各館で周知することで、未然防止を図っております。

(2) 館内の災害・事故等発生時における体制例



4. 災害発生時における都立文化施設としての役割の遂行

大規模災害発生時等には、都との協定に基づき、都立施設に求められる一時滞在施設等の役割を適切に果たし、災害備蓄品の提供や、負傷者の救護医療スペースの確保などを東京都と協議の上、実施していきます。

また、都が指定する広域ボランティア活動拠点として指定された施設については、災害発生時、広域拠点として使用スペースの提供を行うなど、関係機関等の活動に協力します。

さらに、東京都国民保護計画における大規模集客施設として、テロ等の発生に備え、危機管理の強化を日頃から行うとともに、テロ等の危機に関する事業者連絡会に参画し、関係団体や地域団体と危機情報の共有を図ります。

今後も、より安全・安心して都立文化施設を利用いただけるよう、警察・消防機関の他、関係団体や地域団体等との連携を進め、危機管理体制の万全を図ってまいります。

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題4〔6館の調整と共通事項〕 5 個人情報保護に関する取組について

1. 個人情報保護対策（プライバシーポリシー）

財団は、お客様や関係者の個人情報を適切に保護することは大変重要な責務であると自覚し、組織的な個人情報保護体制を構築しています。財団プライバシーポリシーを制定し、個人情報の利用や管理等の適正な取扱いのため、対策に取り組んでいきます。

また、事業等において取得した個人番号及び特定個人情報の取扱いについても、個人情報保護に関する法令及びガイドライン等を遵守するとともに、適正かつ円滑な管理を図っていきます。

- 1 個人情報の取得について
- 2 個人情報の利用について
- 3 個人情報の第三者提供について
- 4 個人情報の管理について
- 5 個人情報の開示、訂正、利用停止、消去について
- 6 保有個人情報に関する事項の公表について
- 7 組織・体制について
- 8 個人情報保護関連規程の制定・実施・改善

2. 情報セキュリティ対策（情報セキュリティポリシー）

財団は、お客様の個人情報など重要な情報資産を適切に管理するため、情報セキュリティ基本方針や対策基準等の情報セキュリティポリシーを遵守し、適切な措置を講じていきます。

保有する情報資産は、機密性のレベルに応じた管理や、物理的セキュリティ、人的セキュリティ、技術的セキュリティ等の各種対策を講じ、適切な情報資産の管理を行うための取り組みを図っています。

また、情報セキュリティポリシーの遵守状況や、情報資産への侵害が発生した場合等に、迅速かつ適切な対応をするため、緊急時の対応について体制の整備を行い、財団全組織を挙げて情報セキュリティ対策の遵守に努めていきます。

3. 個人情報及び情報セキュリティの管理及び点検

財団では、機密性の高い情報資産の管理・運用体制が、適切に実施されているか、適宜、点検・確認を行いながら保有情報資産の管理のあり方を見直し、継続的な業務改善を行っております。また、公益財団法人東京都歴史文化財団コンプライアンス委員会 情報セキュリティ部会を設置し、情報セキュリティ対策遵守に向けた取組を組織的に取り組んでいます。具体的には、以下のとおりです。

管理・運用

- 個人情報の適法かつ公正な手段による取得と管理
- 取得した個人情報、重要な情報資産の適正管理
- 情報資産の機密性、完全性及び可用性に応じた分類と管理
- サーバ、通信回線及びパソコン等の情報処理機器類の管理について、物理的な対策を講じる
- 職員等が遵守すべき事項を明確かつ具体的に定めるとともに、十分な教育及び啓発を行う等の人的対策を講じる
- アクセス制御、不正プログラム対策、不正アクセス対策等の技術的対策を講じる
- 委託先や共催者等に対しても、財団と同水準で情報セキュリティを確保するよう契約・協定時に明記し、指導を徹底する

点検・確認

- 個人情報及び情報セキュリティ監査の実施
- 全職員等に対する自己点検の実施
- 全職員等に対する研修の実施
- 全職員等に対する標的型メール攻撃訓練の実施
- 関係法令の改正等による、規程等の見直しの実施
- 情報セキュリティポケットメモの常時携帯による、事故発生時の連絡体制の周知徹底

継続的な業務改善



執行体制

- 情報セキュリティ部会を開催し、情報セキュリティ対策全般の計画及び実施等、対策に関する重要な事項の決定
- 公益財団法人東京都歴史文化財団コンプライアンス委員会への報告

4. 職員への周知

個人情報保護や情報セキュリティに対し、職員全体の意識向上を図るとともに、漏洩事故を未然に防ぐことを目的として、様々な事例について、職員研修を毎年実施していきます。

また、対策や情報共有については、財団連絡会議等にて各職層に対し、都度、周知徹底を図っていきます。

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

**提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
(1) 収支の基本的な考え方**

1. 基本的考え方

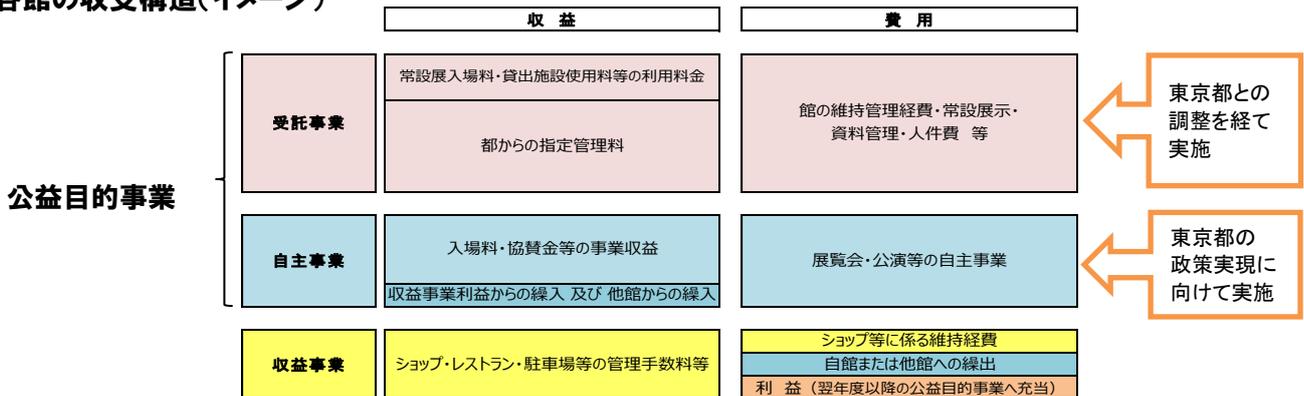
6年間にわたり、指定管理者としての使命を果たし、『未来の東京』戦略ビジョン等を踏まえながら、東京都の文化政策実現に向けて良質な事業を幅広く、継続的に提供していくためには安定的な財務運営の裏付けが必要です。

このため、当財団は指定管理にかかる事業の大部分を公益目的事業と位置付け、税制面での優遇措置など公益法人としてのメリットを最大限に活かすとともに、効率的な経費の執行により公益性を担保した健全な財政運営を行ってまいります。

また、公益目的事業からの収入のみならず、収益事業の実施や企業協賛等外部資金の獲得など経営努力を重ね、各館の使命を達成するために必要な事業財源を確保してまいります。

受託事業については東京都との調整を経て実施いたします。自主事業及び収益事業については東京都の施策を反映させ、財団独自の創意工夫を凝らして実施いたします。

各館の収支構造(イメージ)



2. 収益確保・費用削減への取組

(1) 収益確保の取組

① 利用料金の着実な確保

施設貸出による施設使用料、収蔵品を活用した常設・収蔵展による入場料など条例に基づく利用料金は館運営の基幹的収益となるものです。

これら利用料金を着実に確保するため、館の設置目的に沿った事業の利用誘致により高い施設稼働率を維持するとともに、来館者が常に新しい発見をできる魅力的な企画・展示内容により入場者数を確保してまいります。

② 自主事業等による収益の確保

各館の特性を生かした魅力と話題性のある企画、効果的な広報・PRにより、当財団が開催する展覧会、公演等の自主事業において確実な集客を図り、収益を確保します。

また、公立文化施設で開催する展覧会、公演等は、必ずしも収益性を追求する事業ばかりではありませんが、各館の使命としてこうした事業を継続・発展していくために、**収益事業からの充当や企業協賛金・助成金等の外部資金の獲得**など財源確保を柔軟かつ積極的に行い、自主事業全体としての収支バランスを維持してまいります。

(2) 費用削減の取組

① 財務的執行管理による経費削減の徹底

都立文化施設として相応しい安心・安全な管理運営の質を確保しつつ、常に個々の事業コストについて不断の見直しを行い、経費の削減を図ります。

予算計画段階において費用の徹底した精査を行うことは勿論、事業年度中においても、事業の財務的執行管理により収益の状況を見ながら費用の圧縮を図るなど、公益法人の「収支相償」のルールに則って6館全体の総合的な損益バランスを鑑みた安定的・効率的な運営を行います。

② 民間企業との共催による事業経費の削減

展覧会や公演をマスコミその他の民間企業等との共同で企画・開催する方式も積極的に採用します。これにより、財団単独ではできない規模と内容の事業を実現するとともに、経費負担とリスクの軽減を図ります。

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

**提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
(2)利益や赤字の取扱い**

3. 財務上の連携

各館は、専門分野や立地条件、施設構造などから、来館者の規模や収益性が異なり、自館の収益だけでは安定的な運営をすることが難しい館もあります。

そこで、すべての館がその使命を果たし、東京都の政策実現に貢献していくために、収益性に優れた館の収益の一部を他の収益性が低い館の自主事業の財源に充当します。また、全館を網羅した戦略的プロモーションや連携事業の実施のため、財団本部の事業財源としても充当します。

財務運営面においても6館の総合力を発揮するため、一括運営のメリットを活かした財務上の連携を行うことにより、各館単体では成しえない効果的な事業運営を実現します。



4. 収支計画を上回る利益を生じた場合、収支に赤字を生じた場合の対応

(1) 収支計画を上回る利益が生じた場合の対応

経営努力により当初計画を上回る利益が生じた場合については、公益法人会計基準に則り、翌年度以降の事業等に効果的に充当し、東京都とも密接に連携して、「もっと東京を輝かせる」という今期指定管理期間の運営戦略を実現するために有効に活用してまいります。

また、こうした利益については財団本部にて一括管理することにより、適時必要な措置が行えるよう機動性に富んだ運用を行ってまいります。

(2) 収支に赤字を生じた場合の対応

各年度の事業計画は、公益法人のルールに基づき収支均衡を基本に作成し、また、執行過程においては収益と費用のバランスを適時把握しながら、収支均衡を目指した運営を行います。

しかし、経済情勢の変化や天災等予期せぬ事態の発生等によりマイナス収支になることも想定されます。万一、こうした事態が生じた場合には、東京都と協議のうえ必要な赤字補填を行い、指定管理期間を通して指定管理者としての責務を全うします。

| | |
|-----------------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|-----------------|-----------------|

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
(3)-1 各館の収支構造イメージ【東京都江戸東京博物館】

専門分野や施設規模等にそれぞれの特色がある6館は、収益・費用の規模や内訳についても、館ごとに大きく異なっています。

以下は、各館ごとの収支構造のイメージです。実際の予算額は各年度の指定管理料の予算要求・措置状況等により変わってきますので、ここでは令和2年度予算等をベースに、令和3年度以降想定している基本的な収支構造の概要をお示ししています。

東京都江戸東京博物館

| 収益 | | 費用 | | | |
|------------------------------|-------------------|---------|--|-------------|-----------------|
| 受託事業 | 入場料・施設使用料等 | 施設の維持管理 | 展覧会経費等 作品資料管理 収蔵品購入・研究等 図書室の運営 広報 管理運営等経費 | | |
| | 指定管理料 | | | 人件費 | |
| | その他(雑収益等) | | | | |
| 自主事業 | 入場料・協賛金等の事業収益 | | | 展覧会事業等 | 人材育成・教育普及事業 |
| | 東京都負担金 | | | | |
| | 収益事業利益からの繰入 | | | | |
| 収益事業 | ショップ・レストランの管理手数料等 | | | 光熱水費等 | 自主事業への繰出 |
| | | | | 本部への繰出 | 利益(翌年度以降の事業へ充当) |
| 総収益額 うち東京都からの指定管理料 | | | | 総費用額 | |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
 (3)-2 各館の収支構造イメージ【東京都写真美術館】

東京都写真美術館

| | | | | |
|-----------|-------------------|-------------|-------------|--------|
| | 収益 | | 費用 | |
| 受託事業 | 入場料・施設使用料等 | | 施設の維持管理 | |
| | 指定管理料 | | 展覧会経費等 | |
| | | | 作品資料管理 | |
| | | | 収蔵品購入・研究等 | |
| | 図書室の運営 | | 管理運営等経費 | |
| | 広報 | | 人件費 | |
| その他(雑収益等) | | | | |
| 自主事業 | 入場料・協賛金等の事業収益 | | | 展覧会事業等 |
| | 東京都負担金 | | | |
| | 助成金・寄付金等 | | | |
| | 特定資産の充当 | | | |
| | 収益事業利益からの繰入 | 人材育成・教育普及事業 | | |
| 収益事業 | ショップ・レストランの管理手数料等 | 光熱水費等 | 自主事業への繰出 | |
| | | | 本部への繰出 | |
| | 総収益額 | | 総費用額 | |
| | うち東京都からの指定管理料 | | | |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
 (3)-3 各館の収支構造イメージ【東京都現代美術館】

東京都現代美術館

| | 収益 | 費用 |
|------|-------------------|-----------------|
| 受託事業 | 入場料・施設使用料等 | 施設の維持管理 |
| | 指定管理料 | |
| | その他（雑収益等） | |
| | | |
| 自主事業 | 入場料・協賛金等の事業収益 | 展覧会事業等 |
| | 東京都負担金 | |
| | 助成金・寄付金等 | |
| | 特定資産の充当 | |
| | 収益事業利益からの繰入 | |
| 収益事業 | ショップ・レストランの管理手数料等 | 光熱水費等 |
| | | 自主事業への繰出 |
| | | 利益（翌年度以降の事業へ充当） |
| | 総収益額 | 総費用額 |
| | うち東京都からの指定管理料 | |

| | |
|----------|-----------------|
| 事業者名・団体名 | 公益財団法人東京都歴史文化財団 |
|----------|-----------------|

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
 (3)-4 各館の収支構造イメージ【東京都美術館】

東京都美術館

| 収益 | | 費用 | |
|------------------|-------------------|-----------------|--|
| 受託事業 | 入場料・施設使用料等 | 施設の維持管理 | |
| | 指定管理料 | 公募展示室の運営 | |
| | | 展覧会経費等 | |
| | その他(雑収益等) | 作品資料管理 | |
| 美術情報室の運営 | | | |
| アートコミュニケーション基盤整備 | | | |
| 広報 | | | |
| | 管理運営等経費 | | |
| | 人件費 | | |
| 自主事業 | 入場料・協賛金等の事業収益 | 展覧会事業等 | |
| | 東京都負担金 | | |
| | 特定資産の充当 | | |
| | 収益事業利益からの繰入 | 人材育成・教育普及事業 | |
| 収益事業 | ショップ・レストランの管理手数料等 | 光熱水費等 | |
| | | 自主事業への繰出 | |
| | | 本部の繰出 | |
| | | 利益(翌年度以降の事業へ充当) | |
| 総収益額 | | 総費用額 | |
| うち東京都からの指定管理料 | | | |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
 (3)-5 各館の収支構造イメージ【東京文化会館】

東京文化会館

| | 収益 | 費用 |
|-------------|-------------------|-----------------|
| 受託事業 | 施設使用料等 | 施設の維持管理 |
| | 指定管理料 | |
| | その他（雑収益等） | 人件費 |
| 自主事業 | 入場料・協賛金等の事業収益 | 公演事業等 |
| | 東京都負担金 | |
| | 国庫補助金等 | |
| | 助成金・寄付金等 | |
| 収益事業利益からの繰入 | | |
| 収益事業 | ショップ・レストランの管理手数料等 | 光熱水費等 |
| | | 自主事業への繰出 |
| | | 利益（翌年度以降の事業へ充当） |
| | 総収益額 | 総費用額 |
| | うち東京都からの指定管理料 | |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 1 指定期間における収支の考え方について
 (3)-6 各館の収支構造イメージ【東京芸術劇場】

東京芸術劇場

| 収 益 | | 費 用 | | |
|---------------|-----------------------|-----------------|-------------|---------------|
| 受託事業 | 施設使用料等 | 施設の維持管理 | 管理運営等経費 | |
| | 指定管理料 | | | 人件費 |
| | その他（雑収益等） | | | |
| | | | | |
| 自主事業 | 入場料・協賛金等の事業収益 | 公演事業 | 人材育成・教育普及事業 | |
| | 東京都負担金 | | | 賑わい事業（鑑賞券販売等） |
| | 国庫補助金等 | | | |
| | 助成金・寄付金等 | | | |
| | 特定資産の充当 | | | |
| | 収益事業利益からの繰入 | | | |
| | | | | |
| 収益事業 | ショップ・レストランの 管理手数料等 | 光熱水費等 | 自主事業への繰出 | |
| | | 利益（翌年度以降の事業へ充当） | | |
| 総収益額 | | 総費用額 | | |
| うち東京都からの指定管理料 | | | | |

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5【収支計画】 2 令和3～8年度の収支計画について

【東京都江戸東京博物館】

(1) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の利用状況

| 東京都江戸東京博物館 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|-----------------------|------------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 入場者数(人) | 1,480,000人 | 536,306人 | -943,694人 | 250,000人 | 214,083人 | -35,917人 | 250,000人 | - | - |
| 顧客満足度指標(%) (本館) | | 98.50% | | | - | | | - | |
| 顧客満足度指標(%) (たてもの園) | | 98.50% | | | 99.20% | | | - | |

※令和3年度の基準値は提案書基準値より17万下方修正。(大規模改修準備のため特別展回数が少ないため)
 ※令和4年度以降は江戸博休館により、たてもの園の数値のみ。

◇利用状況分析

(令和3年度)新型コロナウイルスの影響により休館、休園対応や外国人観光客の来館機会を喪失し、入館者数は想定を大幅に下回った。展覧会をオンラインで鑑賞できるようにVRで展示を見ることができるような手法を導入し、来日なくても日本文化に接する機会を提供するなど様々な新たな取り組みを行った。(令和4年度)たてもの園では、4年ぶりに年間を通じて通常開園することができ、特別展示や情景再現事業といった主要な事業を計画通り実施することができた。感染症の流行が落ち着くなか、インバウンドを含む来園者が復調した。

(2) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の収支状況

(単位:百万円)

| 東京都江戸東京博物館 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|------------|----------------------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| 収支 | | | | | | | | | |

◇収支状況分析

(3) 指定期間後半(令和6年～令和8年度)の収支計画

(単位:百万円)

| 東京都江戸東京博物館 | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | |
|------------|----------------------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|
| | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | |
| | 指定管理料提案額 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| 収支 | | | | | | | | | |

◇増減説明

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

【東京都写真美術館】

(1) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の利用状況

| 東京都写真美術館 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|------------|----------|----------|-----------|----------|----------|----------|----------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 入場者数(人) | 380,000人 | 209,004人 | -170,996人 | 380,000人 | 318,262人 | -61,738人 | 380,000人 | - | - |
| 顧客満足度指標(%) | | 98.40% | | | 97.10% | | | - | |

◇利用状況分析

(令和3年度)コロナ禍の影響での会期短縮、あるいは事前予約制によって、目標の集客数が難しかったこと、そして感染状況が予測できないことから対面でのイベントなども開催回数が限られ、事前周知も十分にできなかった。一方で、各展覧会で積極的に動画配信コンテンツを制作することで注目度を高めた。
 (令和4年度)日時指定予約の推奨や感染症拡大防止に努めつつも、社会との関連性や国際動向をふまえた写真展や、重点収集作家個展、調査研究に立脚した初期写真や日本の前衛写真など、多彩な切り口で質の高い展覧会を開催したことに加え、館内外のイベント開催やSNSを活用した広報など、多角的なアプローチで事業を展開したことにより、大幅に回復した。

(2) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の収支状況

(単位:百万円)

| 東京都写真美術館 | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|----------|----------------------|-------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
| | | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 収支 | | | | | | | | | | |

◇収支状況分析

(3) 指定期間後半(令和6年～令和8年度)の収支計画

(単位:百万円)

| 東京都写真美術館 | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | |
|----------|----------------------|-------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|
| | | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料提案額 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 収支 | | | | | | | | | | |

◇増減説明

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

【東京都現代美術館】

(1) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の利用状況

| 東京都現代美術館 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|------------|----------|----------|---------|----------|----------|----------|----------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 入場者数(人) | 430,000人 | 437,908人 | +7,908人 | 430,000人 | 463,723人 | +33,723人 | 430,000人 | - | - |
| 顧客満足度指標(%) | | 97.90% | | | 95.80% | | | - | - |

◇利用状況分析

(令和3年度)新型コロナウイルスの影響を大きく受け、休館・一部休室対応があったものの、コロナ禍の閉塞感から文化的刺激を通じた共感、共鳴を求める幅広い年齢層等に対し、現代美術を核としながら、音楽、映像、テクノロジー、特撮、建築、マンガ等の多様な切り口の現代の表現を享受する場を創出することで、高い評価を得た。
 (令和4年度)コロナ禍の影響が残る中、東京都現代美術館ならではの多彩な展示を行うなど、美術館に求められる多様なミッションに基づき、様々なお客様のニーズにお応えした。また、TABFは完全事前予約制を導入し2年ぶりにリアルでの開催を行った。

(2) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の収支状況

(単位：百万円)

| 東京都現代美術館 | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|----------|----------------------|-------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
| | | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | | |

◇収支状況分析

(3) 指定期間後半(令和6年～令和8年度)の収支計画

(単位：百万円)

| 東京都現代美術館 | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | |
|----------|----------------------|-------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|
| | | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料提案額 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | | |

◇増減説明

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

【東京都美術館】

(1) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の利用状況

| 東京都美術館 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|------------|----------|----------|-----------|----------|----------|-----------|----------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 入場者数(人) | 850,000人 | 573,731人 | -276,269人 | 850,000人 | 643,683人 | -206,317人 | 850,000人 | - | - |
| 顧客満足度指標(%) | | 95.00% | | | 93.00% | | | - | |

◇利用状況分析

(令和3年度)新型コロナウイルスの影響により、臨時休館や日時予約制による人数制限などを実施。感染拡大防止対策を最優先しながら、慎重に美術館の運営を行った結果、入場者数は想定を下回っている。なお、ギャラリーガイド動画、ジュニアガイド動画等を制作し、オンラインで配信を行うなど、様々な取組みを行った。(令和4年度)「ポストン美術館展」での権力と美術の関係をテーマに多様なジャンルの名品を展示し、岡本太郎の過去最大級の規模の回顧展の開催など、魅力的な展覧会を開催したものの、日時指定制による人数制限などを実施し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、安全第一に美術館の運営を行った。

(2) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の収支状況

(単位：百万円)

| 東京都美術館 | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|--------|----------------------|-------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
| | | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | | |

◇収支状況分析

(3) 指定期間後半(令和6年～令和8年度)の収支計画

(単位：百万円)

| 東京都美術館 | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | |
|--------|----------------------|-------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|
| | | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料提案額 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | | |

◇増減説明

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

【東京都庭園美術館】

(1) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の利用状況

| 東京都庭園美術館 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 入場者数(人) | 185,000人 | 123,886人 | -61,114人 | 185,000人 | 151,537人 | -33,463人 | 185,000人 | - | - |
| 顧客満足度指標(%) | | 97.70% | | | 93.80% | | | - | |

◇利用状況分析

(令和3年度)新型コロナウイルスの影響により、大幅な会期縮小や事前予約制の導入、鑑賞マナーの徹底など、各種制約のなかでの展覧会を行った。そのような中でもさまざまな映像コンテンツの配信にも積極的に取り組み、さまざまな事情により来館しての鑑賞が難しい方々等へも展示を楽しんでもらえるよう配慮した。

(令和4年度)感染予防・拡大への取り組みを継続しつつ、展覧会そのものや庭園・茶室を活用した各種関連事業・イベントの充実に努め、各展覧会はそれぞれ独創的で唯一無二の内容とすることができ、当館らしさを最大限に発揮した。

(2) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の収支状況

(単位：百万円)

| 東京都庭園美術館 | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|----------|----------------------|-------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
| | | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | | |

◇収支状況分析

(3) 指定期間後半(令和6年～令和8年度)の収支計画

(単位：百万円)

| 東京都庭園美術館 | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | |
|----------|----------------------|-------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|
| | | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料提案額 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | | |

◇増減説明

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

【東京文化会館】

(1) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の利用状況

| 東京文化会館 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|-----------------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|---------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| コマ稼働率 (大ホール) | 90.0% | 78.2% | -11.8ポイント | 90.0% | 86.2% | -13.8ポイント | 90.0% | - | - |
| コマ稼働率 (小ホール) | 80.0% | 79.4% | -0.6ポイント | 80.0% | 84.9% | +4.9ポイント | 80.0% | - | - |
| 自主事業入場者数 | 33,975人 | 44,398人 | +10,423人 | 49,030人 | 72,860人 | +23,830人 | 47,065人 | - | - |
| 顧客満足度指標(%) | | 98.70% | | | 98.80% | | | - | |

※ホール館の自主事業入場者数は、自己目標であり、事業計画書(提案書)で指定する基準値ではない

◇利用状況分析

(令和3年度)新型コロナウイルスにより臨時休館、客席収容率の制限、渡航制限など影響はあったが、ホール稼働率は中止・延期はあるものの、概ね回復傾向。海外実演家団体が来日する際には、主催者と連携の下、バブル方式による感染症対策を徹底し、大型公演の円滑な運営を支えた。コロナ禍では、オンラインツールを積極的に活用し、セミナーやレクチャー等を年間を通して多数実施している。

(令和4年度)国や都の指針に従い、館のガイドラインを適宜更新し、適切な感染症対策を講じながら、安心・安全な運営を行った。貸館公演においては、コロナ禍や社会情勢の影響を受けつつも、昨年度に比べ、海外芸術文化団体による最高水準の公演を多く招致することができた。稼働率は昨年度に引き続き回復傾向で、公演主催者と連携して実施する「上野の森バレエホリデイ」が3年ぶりに実施されるなど、コロナ前の賑わいを取り戻しつつある。

(2) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の収支状況

(単位:百万円)

| 東京文化会館 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|--------|----------------------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | |

◇収支状況分析

(3) 指定期間後半(令和6年～令和8年度)の収支計画

(単位:百万円)

| 東京文化会館 | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | |
|--------|----------------------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|
| | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | |
| | 指定管理料提案額 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | |

◇増減説明

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

【東京芸術劇場】

(1) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の利用状況

| 東京芸術劇場 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|-----------|----------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| コマ稼働率 (大ホール) | 70.0% | 78.9% | +8.9ポイント | 70.0% | 83.9% | +13.9ポイント | 70.0% | - | - |
| コマ稼働率 (中ホール) | 87.0% | 94.5% | +7.5ポイント | 87.0% | 96.3% | +9.3ポイント | 87.0% | - | - |
| コマ稼働率 (小1ホール) | 96.0% | 90.7% | -5.3ポイント | 96.0% | 95.9% | -0.1ポイント | 96.0% | - | - |
| コマ稼働率 (小2ホール) | 94.0% | 86.3% | -7.7ポイント | 94.0% | 95.6% | +1.6ポイント | 94.0% | - | - |
| 自主事業入場者数 | 290,000人 | 210,284人 | -79,716人 | 290,000人 | 215,523人 | -74,477人 | 290,000人 | - | - |
| 顧客満足度指標(%) | | 98.60% | | | 98.00% | | | - | |

※ホール館の自主事業入場者数は、自己目標であり、事業計画書(提案書)で指定する基準値ではない

◇利用状況分析

(令和3年度)新型コロナウイルスの影響により、休館対応や客席数制限等、コロナ禍に対応した運営が続いた。水際対策も厳しいままで、海外からの招聘もほぼ叶わないが、イベント制限は徐々に緩和されたが、お客様の出控え、買い控えは、ほぼ1年間続いた。そのような中でも、積極的な利用が増え、最終的には目標を超える高い稼働率となった。

(令和4年度)稼働率はコロナ前まで回復傾向であるが、入場者総数は伸び悩んだ。自主事業で劇場のカラーを出し、共催9本・提携26本でバラエティ豊かなラインナップを展開するなど、常に質の高い舞台を上演し続け、人気の演目では賑わいを創出して広い観客層にアピールした。

(2) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の収支状況

(単位:百万円)

| 東京芸術劇場 | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|--------|----------------------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
| | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | |

◇収支状況分析

(3) 指定期間後半(令和6年～令和8年度)の収支計画

(単位:百万円)

| 東京芸術劇場 | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | |
|--------|----------------------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|
| | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | |
| | 指定管理料提案額 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | |
| | 収支 | | | | | | | | |

◇増減説明

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団

提案課題5〔収支計画〕 2 令和3～8年度の収支計画について

【財団本部】

(2) 指定期間前半(令和3年～令和5年度)の収支状況

(単位：百万円)

| 財団本部 | | 令和3年度 | | | 令和4年度 | | | 令和5年度 | | |
|------|----------------------|-------|----|----|-------|----|----|-------|----|----|
| | | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 | 当初計画 | 実績 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 収支 | | | | | | | | | | |

◇収支状況分析

(3) 指定期間後半(令和6年～令和8年度)の収支計画

(単位：百万円)

| 財団本部 | | 令和6年度 | | | 令和7年度 | | | 令和8年度 | | |
|------|----------------------|-------|------|----|-------|------|----|-------|------|----|
| | | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 | 当初計画 | 見直し後 | 増減 |
| 収益 | 指定管理業務に係る 利用料金収益等 | | | | | | | | | |
| | 指定管理料提案額 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 費用 | 指定管理業務に係る 費用 | | | | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | | |
| | 計 | | | | | | | | | |
| 収支 | | | | | | | | | | |

◇増減説明

事業者名・団体名 公益財団法人東京都歴史文化財団